

令和3年度第5回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第3号）

令和3年9月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 一般質問

10番 田上 忍 君

5番 田上 英司 君

2番 井藤 はづき 君

7番 森田 優二 君

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 中城 峯雄 君 2番 井藤 はづき 君

3番 宮川 一幸 君 4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君 6番 増田 安至 君

7番 森田 優二 君 8番 岩永 宏介 君

9番 福永 啓 君 10番 田上 忍 君

11番 藤川 博和 君 12番 清水 聖 君

14番 池田 浩二 君

3 欠席議員（1人）

13番 井本 昭光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長 藤木 正幸 君 副 町 長 宮本 正 君

教 育 長 上杉 奈緒子 君 総 務 課 長 野口 壮一 君

企画財政課長 坂本 幸喜 君 町民税務課長 畑野 英樹 君

福 祉 課 長	西 橋 静 香 君	こども未来課長	沖 勝 久 君
健康づくり保険課長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	鶴 野 修 一 君	建 設 課 長	島 田 誠 也 君
環 境 保 全 課 長	田 中 智 徳 君	会 計 管 理 者	宮 崎 尚 文 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	緒 方 良 成 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

### 日程第1 一般質問

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、「一般質問」を行います。順番に発言を許します。

○10番（田上 忍君） 10番、田上です。

先般、通告していた内容について質問します。

熊本地震では、多くの農家が被災し、多大な被害が発生しました。また、その後に起こった豪雨もあり、二重に被災しました。中山間地では、数年間も稲作ができないなど、大変な状況でありました。

農業は、御船町の基幹産業です。そこで、町長が中山間地だけではなく、御船町の農業振興に対して、どのように考えておられるのか、どんな施策を今後計画していかれるのかについて質問します。

個別質問については、質問席にて行います。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の、御船町の農業振興についてどのように考えるかについてお答えします。

本町では、熊本地震により農地、農業用施設や農業用機械、農業用倉庫など、甚大な被害が発生しました。このため、農地農業用施設災害復旧事業、復興基金を活用した農地の自力復旧事業や小規模農業用水路、農道の早期復旧支援事業、被災農業者向け経営体育成支援事業による復旧支援を行ってまいりました。本町農業の持続的な発展には、次世代の担い手育成や競争力の向上、生産性の向上が必要です。

そこで新規就農者の就農、定着支援、各種農業者組織への助成支援、認定農業者支援

対策規模拡大促進事業補助や農業法人による雇用を促すことで、農業の新たな担い手の育成を図ってまいります。

また、土地利用型農業の生産向上が困難な中山間地域における農地については、国の事業である中山間地域直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止や解消に努めるとともに、上益城中央地区中山間地域総合整備事業による圃場の基盤整備、農業用水路・農業用ため池整備に取り組み、生産の向上を図ってまいります。

このほか、農作業の効率化による農業生産の向上を目的とした町単独事業による小規模な農地の畦畔除去整備、狭地田に対する助成支援も検討している状況です。

さらに、今後の農業振興は、高収益作物等の生産組織の設立に向けた支援、生産基盤の整備に対する支援のほか、鳥獣対策に係るハード・ソフト事業支援、また、スマート農業による生産性の向上を図る目的として、国・県事業を活用した農業機械等の導入支援も積極的に推進してまいります。

その他、個別等について、担当課長より答弁させます。

○10番（田上 忍君） それでは、個別質問に移らせていただきます。

まず、熊本地震以降、水稻の作付状況はどのように推移していますでしょうか。また、熊本地震前と比較して、どのような状況かについて質問します。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、本町の水田面積は982ヘクタールです。熊本地震発生前の平成27年度、水稻作付面積は545.4ヘクタールです。熊本地震発生後の平成28年度の水稲作付面積は448.9ヘクタール、約100ヘクタールの作付面積の減となっております。令和3年度の水稲作付面積は518.1ヘクタールで、熊本地震に関する復旧事業も完了いたしまして、震災前と比較しまして27.3ヘクタールの減となっております。

要因としては、平坦地域で水稻から大豆などへの高収益作物への転換面積が増加したこと、中山間地域では、近年の豪雨災害で被災した水田において、復旧までの期間、水稻の作付ができず、不作付状態となっている水田がまだ多くあること、さらに耕作者の高齢化に伴い、耕作条件の悪い水田では果樹等への転換と自己保全による不作付が増加したことが考えられます。

○10番（田上 忍君） 今の数値を見ますと、熊本地震以降かなり農家に戻られたというか、何かを作付されていると感じました。

でも、その前にちょっと驚いたことが、水田面積が982ヘクタールあって、水稲作付が545ヘクタールということは、かなりそこに数値の開きがあるんですが、その水稲を、稲作されていないところはどんなことをやられているのかというのはわかりますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

おおまかなところですが、水稲以外では露地野菜を作付されたりとかがメインとなっておりまして、中山間地域では露地野菜、それから自己保全、管理されずに水稲の作付はされずに管理だけをされているところ、または樹園地等への転換が多く見られます。

○10番（田上 忍君） ということは先ほど、この数値の差というのは、数値だけ見ると、もしかしたら耕作放棄されているのがこれだけたくさんあるなと一瞬思ったんですが、耕作放棄されている面積等は、大体わかるんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） すみません、正確にはちょっと把握しておりません。後ほどでよろしいですか。

○10番（田上 忍君） どれだけ耕作放棄されているのか、そして、その耕作放棄されたところを今後、どういうふうに考えていくのか、それも1つの課題かなと思ったところです。後で数値がわかりましたら、教えてください。

続いて2番目ですが、新規就農者の状況と認定農業者の状況というのはどうなっておりますでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、新規就農者について御説明申し上げます。新規就農者につきましては、農業次世代人材投資事業、平成29年度までは青年就農給付金という事業で、国の事業で行われておりましたが、こちらの給付対象者が、平成24年度の施行開始から令和3年度現在まで、平坦地域で6経営体、中山間地域で8経営体、計14経営体が現在就農されておられます。

○10番（田上 忍君） それでは、この年齢別での数値というのはわかりますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

20代が2経営体、30代が7経営体、40代が5経営体となっております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、結構若い世代が入ってきておられるということですね。

続いて、新規就農者に対する支援体制というのはどうなっていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

営農相談などがあった場合には、上益城地域振興局、JAなど、関係機関と連携した対応を行っております。これから始まる事業ですけれども、上益城地域振興局で農業の師匠制度ということで、各町、各品目ごとに栽培に精通された方がおられますので、そういった方々を営農指導という形でリストアップしまして、そちらのところに新規就農された方が勉強をしに行くという制度が、今、人選とか行っておりますので、来年度ぐらいには動きができるんじゃないかなと考えております。

○10番（田上 忍君） それでは、認定農業者の状況については、どうなっていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

認定農業者につきましては、地震当時の平成28年度が、本町では92経営体、そのうち法人格を持っておられる農業者が11経営体ございます。令和3年3月現在で89経営体、農業法人が14経営体となっております。

○10番（田上 忍君） それでは、これについても年齢別での数値がありましたら教えてください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、3月末現在で20代が2経営体、30代が5経営体、40代が8経営体、50代が18経営体、60代が27経営体、70代が26経営体、80代が3経営体の計89経営体です。

○10番（田上 忍君） これは、聞いてわかるかどうかわかりませんが、今の数値で見ますと、かなり60代以上が多いんですが、若い世代に少ないというのは何か理由があると考えられますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

現在、89の認定農家がございますが、この中には、後継者がおられるところも結構おられます。例えば、水稻、露地野菜、畜産、こちらについてはほぼ後継者の方がおられるという状況になっておりまして、80代の経営体が3経営体ございますが、こちらも認定農家の方は80代ですけれども、ちゃんと後継者の方がおられて営農されているという状況になります。

○10番（田上 忍君） そこは詳しく調べてなかったんですが、後継者がおられるところについては、その後継者も一緒に認定するというのではなくて、やっぱりどちらかが、今やられている方が後継者に譲るとなってから認定農家になっていくんでしょうか。同時に2

人が認定農家となることはできないのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらについては、例えば、親子間の認定は可能です。実際やっておられるところもございます。

○10番（田上 忍君） そうしますと、同じ農地の面積、同じ作物ということで、両方とも認定できるということなんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） そういったことになります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

では、地域別での数値というのは出てますでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、御船地区が15経営体、木倉地区が22経営体、高木地区が10経営体、小坂、豊秋、陣地区が14経営体、滝尾地区が1経営体、水越が2経営体、七滝地区が4経営体、上野地区が7経営体、田代地区が14経営体で、平坦地域で60経営、中山間地域では29経営体となっております。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、この認定農業者の組織についての説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

組織としましては、御船町認定農業者同友会がございます。構成としましては、普通作部会、花き部会、野菜部会、畜産部会、葉たばこ部会、茶部会、女性部会の7部会で構成されております。競争力、生産性の向上などについての研修会や、現地検討会など、部会ごとに積極的に取り組まれております。

町としましては、組織への助成支援と国・県事業を活用しました農業用機械などの導入支援を行っております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、もし認定農家になった場合には、このいずれかの部会に加入しなきゃいけないということでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

認定を受けられたら、各部会に所属していただいて、一緒に勉強等をやっていただくというような形になります。

○10番（田上 忍君） 例えば、新しくここでまた部会を作るとか、そういうこともできる

んですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 新部会につきましては、一応、同友会の各組織の役員がおつて会長もおられますので、その中での協議という形になるかと思います。

○10番（田上 忍君） ちょっと根本的なところですが、認定農家になったら、何か大きなメリットはあるんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

メリットというか、例えば、認定農家になりましたら、農地の貸し借り、例えば農地の貸し借りをされる場合、水田であれば、借手に対して7,000円、貸手に対して4,500円等の町の補助がございます。それと認定農家ということであれば、ほぼ大規模な農家という形になりますので、国・県事業を活用しました農作業機械の導入等に係る事務の作成支援等を行っております。

あとは、各部会ごとの勉強会で、自分の営農のこれからの方向性なり、生産性の向上を図るための勉強などを各部会ごとで行っておられます。

○10番（田上 忍君） 大体わかりました。

逆に、デメリットというのはあるんですか。入ったことによって、何か縛りがあるとか、今までになかったこういう資料を出さないかんとか、何か難しいことがあるんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） デメリット的なところは考えられませんが、まず、5年に1回の更新という形になりますので、5年に一度、その年が来たときには、作付経営体、作付の品目とか、支援的なところの申請書類等、更新の書類を出していただきますが、組織に入って縛られるとかといったところはないと思います。

○10番（田上 忍君） わかりました。

じゃあ続きまして、3番目ですが、有害鳥獣対策をどのように考えているか。近年の農作物への被害状況等について、お願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、直近の令和2年度の御船町の被害額について答弁いたします。

まず、熊本県が公表しております令和2年度の御船町の被害につきましては、イノシシによる農作物被害、これは主に水稻なんですけれども、被害面積が744アール、被害量が3万8,827キログラム、被害額が757万1,000円となっております。しかしながら、実際

はクリ、タケノコ等の被害もあっておりますが、被害額の把握はできておりませんが、そういうところを考えると、倍近い被害額が発生していると考えられます。

○10番（田上 忍君） 鳥獣被害対策については、過去にも何度か一般質問をしましたが、これから本当にどうやっていったらいいのかが一番の課題かと思います。

そこで、町としてどのような鳥獣対策を行っておられるのか、過去の一般質問と重複するんですけども、その辺について質問します。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

鳥獣によります農作物被害は、近年、中山間地域から平坦地域へと拡大しており、深刻な状況と認識しております。このことは先ほど田上議員からも申し上げられましたが、一般質問の中でもお受けしておりました。そのような中で、検討する中で、まずハード面では、侵入防止対策の強化が求められている状況を踏まえ、まず、町の単独事業であります有害鳥獣被害防止補助金、こちらは国の事業の要件、3戸以上の農業者かつ農地の隣接に該当しない、主に中山間地域の農業者を支援する電気柵設置に係る補助事業の見直しを行い、令和2年度、新たな追加支援としまして、ワイヤーメッシュと防護ネットも補助の対象とし、また、農業者の負担軽減も考慮いたしまして、補助率を5割以内、補助上限額を15万円とする拡充支援を行っております。

また、御船町鳥獣被害防止対策協議会が申請事務を行っております。こちらも国庫事業の事業におきましては、県と協議いたしまして、令和2年度から新たにワイヤーメッシュも補助の対象とし、被害抑止の支援を行っております。

また、捕獲につきましては、捕獲頭数の増加を図るために、捕獲に従事していただいております捕獲隊員に対します捕獲費用の拡充も行っております。

○10番（田上 忍君） 防護関係については、いろんな対策が行われているかと今認識をしました。しかし、どうしてもやっぱり多くなっていると思うんです、イノシシにしてもシカにしても、今まで見かけなかったところで見かけるというのが、そういう現状だと思います。

捕獲については、今少しだけ触れられておりましたけれども、これについてはもっと強化策というか、その辺は何か考えておられますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

捕獲につきましては、捕獲隊、3隊の方をお願いしております、ほぼ年間を通して



捕獲に従事していただいております。それと別に、自衛捕獲ということで、例えば、箱わなによるイノシシ、シカの捕獲ということで、こちらは農業者の方が町の農業振興課に申請していただければ、狩猟期間外でも捕獲できるという対応策を取っております。

○10番（田上 忍君） 有害鳥獣については、やはり捕獲することが一番の対策だと思いますので、今後もいろんな対策を考えていってほしいと思います。

あとは、ソフト的支援については、どのようなことをやっておられますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

これまで長年にわたりまして、侵入防止柵の物資的、こちらはハード的な支援を行ってまいりました。地域農業者の方々から「イノシシが電気柵を突破し、進入して水稻への被害が発生した」、また「民家近くの家庭菜園にイノシシが来て荒らされた」という話も多々聞く中で、新たに対策を取る必要があると考えまして、電気柵の適正な設置方法や、ワイヤーメッシュの適正な設置方法、また鳥獣、イノシシ、シカに対する正しい知識、また餌づけストップについてなど、技術・意識・情報といった伝達を、地域に出向き御説明することで、鳥獣被害を最大限に抑止できると考えまして、令和元年度から農林水産省の農作物野生鳥獣対策アドバイザーによる鳥獣、イノシシ、シカに対する正しい知識の伝達と、餌づけストップによる被害抑止効果についての座学、また、現地圃場での電気柵の適正な設置方法などについての研修会を、令和元年度から実施しております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、今までこのようなことをやられた開催地区はどこになりますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによります説明会につきましては、令和元年11月19日に、午前、北田代公民館で牧の原、玉来、下山、中野、座女木の5地区を対象に行っております。午後からは、東上野中公民館で、東上野、上、中、下の3地区を対象として開催しております。令和2年度では、12月21日に午前中、上田代公民館で上田代地区を対象とし、午後から水越分館で五ヶ瀬、馬立、田畑、町の4地区を対象としまして開催をしております。また、別に熊本県林業研究研修センターの専門的知識を持っておられる職員の方をお願いしまして、令和2年11月24日に、午前中が足水公民館で、足水と河内地区の2地区を対象とし、午後から小川野生活改善センターにおきまして、釜出、吹野、小川野の3地区を対象として開催しております。

これまで参加された農業者の方々からは、この取組みに対しまして高い評価をいただいている状況となっております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。かなりやられているようですね。

これからの計画というものはありますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

この取組みにつきましては、鳥獣による農作物被害の抑止につながる取組みだと認識しております。今年度も平坦地域と中山間地域で計画はしております。しかしながら、コロナの影響で今のところ開催できておりませんが、状況が落ち着いたら、平坦地域、中山間地域で取り組んでいきたいと、取り組むこととしております。また、町内一円考えましたところでは、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

今まで開催されて、参加者というのは大体どれぐらい、一地区であったんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 大体20名から25名ぐらいです。

○10番（田上 忍君） ということは、結構皆さん意識が高いですね。それだけ被害があっているということかなと思います。今後も鳥獣対策、いろいろ考えていってほしいと思います。

では最後、4番目の質問になりますが、平坦地区の農業振興、中山間地の農業振興に対してどのように考えておられるのか。

まずは、平坦地区の農業の現状についてお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、平坦地域では、圃場整備が進み、耕作条件のよい水田が多く、水稻、麦、大豆等の土地利用型作物、花き、露地野菜などの高収益作物、耕畜連携によりますWC S用稲の栽培など、効率的で生産性の高い農業生産が行われております。

農業者につきましては、平坦地域でも高齢化が進んでいる状況ではありますが、今後は担い手農家への作業受委託と農地集積が加速化すると考えております。

○10番（田上 忍君） すみません、今の説明の中で1つわからないことがあったので、WC S用稲の栽培とあったのですが、これの説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

WC S用稲は、よく農免道路沿いに、11月から12月ぐらいにかけて白いラッピングで

巻いた、コロコロ、1メートル前後のサイレージとありますが、置いてあります。そのことでありまして、こちらは牛の飼料として生産されている稲のことです。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

この中で、高収益の作物ということがあったんですが、その前に、水稻、麦、大豆等とありますが、この3つでいいんですけど、大体反当たりどれぐらいの収益になるんでしょうか、おおよそでいいです。

○農業振興課長（井上辰弥君） 水稻の場合が、大体反の8俵採れたところで11～12万円ぐらいかなと思います。それと、麦につきましては、これはJAから資料を取り寄せておりまして、いろんな農薬代とか乾燥調整代とか引いたところで、平均的な話ですけれども大体7万8,000円ぐらいです、1反当たりですね。大豆につきましては、こちらも種代から消毒とか、いろんなところでの経費を引いたところで、補助金も入れたところで、大体12万4,000円ぐらいが反当たりの収入ということになります。

○10番（田上 忍君） はい、よくわかりました。

では、この平坦地区の農業振興については、今後どのように考えていけますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

平坦地域の農業振興につきましては、高収益作物の生産組織の設立に向けた支援と集団化に向けた支援を行っていきたいと考えております。それと、木倉地区、高木地区では鳥獣害の被害も発生しておりますので、鳥獣被害対策のハード事業、ソフト事業の両面的な支援、また、国・県事業を活用しました生産性の高い農業機械、農業用機械の導入支援を積極的に進めていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。

では続いて、中山間地区の農業の現状というのはどうなっていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

中山間地域では、水稻のほか、露地野菜などの高収益作物やお茶、畜産、果樹、こちらはクリ、カキ、特用林産物、タケノコ、シイタケなどの農業生産が盛んに行われています。

農業者につきましては、露地野菜、お茶、畜産などでは後継者も見られます。また、担い手となる農業者につきましても、地域ごとにはおられますが、中山間地域農業を全体的に見れば、高齢化が深刻な問題となっております。

農業生産の基盤となります農地につきましては、極小農地や棚田などが大半を占めておりまして、生産条件の不利であります中山間地域では、土地利用型農業の生産が困難な状況であります。その農業生産の条件不利を解消します事業であります中山間地域等直接支払交付金事業によりまして、現在30集落で協定面積が313ヘクタールの協定農地の保全や、農道、水路の整備をはじめ、鳥獣害対策、農業用機械、こちらは共同利用の農業機械になりますが、導入によります生産活動が行われております。

熊本地震により、多くの農地・農業用施設において法面崩壊などの被害が発生しておりますが、令和2年度末をもちまして、災害復旧が完了しております。また、災害復旧の要件に満たない農地につきましては、自力復旧事業、小規模農業用水路、農道の早期復旧支援事業を活用し、復旧がなされておりましたが、近年の豪雨災害に伴う度重なる農地被害によりまして、条件の悪い農地におきましては、山林化や耕作放棄されている農地も見受けられます。

○10番（田上 忍君） 今聞きますと、やっぱり中山間地は結構抱える課題が多いように感じました。そんな中で、今後の中山間地区の農業振興について、どのように考えられておられるかについて質問します。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

中山間地域農業の振興につきましては、まず、深刻化しております鳥獣被害対策のハード事業、ソフト事業の両面的支援を継続的に行ってまいります。

また、生産基盤であります農地整備に係る支援につきましては、これまで中山間地域総合整備事業によりまして、3地区で圃場整備が完了しております。また、令和2年度の事業採択を受けまして、圃場整備4地区、農業用水路整備1地区、農業用ため池整備1地区の事業が進められます。また、町の単独事業によります小規模な農業への畦畔除去整備、狭地台の助成支援も検討しております。農作業の効率化、農業生産の向上など、将来的な担い手農家への農地集積も大きく期待されると考えております。

農業生産につきましては、例えば、中山間地域等直接支払交付金を活用した棚田型のドローン導入によります空中防除体制の確立、このことは、隣接する複数の集落などで共同で取り組めること、作業労力が大きく軽減でき、作業効果と生産性の向上が見込めることなど、これからの中山間地域農業において、スマート農業の必要性を推進してまいりたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 今、平坦地区についても、中山間地区についても、今後の農業のあり方について説明を受けまして、いろいろ新しいことも取り入れて、いろいろ考えているなと感じました。

最後に、農業に対し、農業振興に対して、町長はどのように考えておられるのか、町長の考えだけ、簡単でいいですのでお願いします。

○町長（藤木正幸君） 今の討論を聞いておりまして、本当に御船町の農業に対する思いというのがわかっていただけたかなと思っております。

町としまして、やはり中山間地域の農業と平坦地域の農業の違いというのが鮮明になってきております。そのことによって、ポイントポイントでやはり支援の仕方も変わっております。やはりポイントを探す上でも、農業振興課の皆さんが地域に出向いて、今、農業者と一緒に手を添えて頑張っていただいているところです。この流れを壊すことなく、なるべく地域の方の要望に応えながら、この先の御船町の農業、基幹産業としての農業を持続できるように、頑張っていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 町長からも、いろいろこれから考えてということでお聞きしました。

やはり御船町の一番の基幹産業というのは農業だと思いますから、耕作放棄地がこれからあまり増えていかないように、そして、後継者になるべく、何とかなるようにこれからも考えていってほしいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○農業振興課長（井上辰弥君） すみません。先ほど、田上議員の御質問の中で、耕作放棄地の面積という御質問を受けておりまして、すみません、遅れて申し訳ございませんでした。

耕作放棄地の面積につきましては、こちらは農業委員会で把握している面積ですけれども135.9ヘクタールです。すみませんでした。

○議長（池田浩二君） ここで、10時55分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休 憩

午前10時55分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○5番（田上英司君） 議席番号5番、質問番号7番、田上英司です。行政の危機管理対策に

ついて、3点お尋ねしたいと思います。

危機管理には、御案内のとおり、人道的なもの、それから災害、新型コロナ、財政危機など、たくさん多種多様で、しかも有形、無形がありますが、肝心なのはその要諦です。その要諦は、基本は、最悪の事態を想定するということにほかならないと考えております。住民の方々は、防災、防犯などは当たり前と思っていられちゃいますけれども、その当たり前が非常に難しいということなんですね。住民に命を守らせる、守る行動をとらせる、そして住民の命を守る対策を考えるとすることは、行政の仕事であろうかと考えておるところです。いち早く手を差し伸べてやるということが必要になると考えております。

これまでも、執行部、行政の方々、いろんなことを考え、対策を取られておられますが、いつも言っております持論ですが、物事には100点はないと、だから防犯運動とか防犯対策とかいうのもあるんですが、満足することなく危機感や価値観を共有して、常に知恵を出す努力をしていかなければならんと考えております。大局的には、この危機感というのは日本国の周辺国の、Jアラートこそ今鳴りませんけども、危機もまだ依然として高まっているということでもあります。

今回は、まず第1に、台風シーズンを迎えた自然災害、第2に災害レベル級の新型コロナ対策、第3に児童・生徒の安全確保ということについて、質問をさせていただきます。

個別質問は、質問席から行います。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の1、自然災害に対する危機管理について、お答えをします。

近年の地球温暖化等による気候変動を背景に、日本の地域を問わず、世界的に年を追うごとに脅威の度合いを増している自然災害が、各地で頻発、激甚化しており、人々の生命や生活に多大な影響をもたらしております。このような自然災害などへの対策に向け、災害対策基本法に基づき、御船町地域防災計画を策定し、国・県及び関係機関、並びに地域住民との相互の連携協力により、迅速な災害対応及び未然対策を講じていることとしております。

先般、8月11日から秋雨前線の長期停滞が、大雨警報や土砂災害警報等の発令により、防災行政無線を活用し、気象情報をもとに、高齢者等避難並びに避難指示を呼びかけました。幸いにも大きな被害は生じませんでしたが、避難される町民の方々が少なかった状況であります。

今後、町民の防災に対する意識を高めるとともに、公助、共助だけでなく、一人ひと

りが具体的な行動を起こし、家庭の身を守るとともに、自らの命を自ら守るという自助の意識を促し、逃げ遅れゼロを目指した対策を講じていくことが必要だと考えております。

その他、個別質問については、担当課長より答弁をさせます。

○5番（田上英司君） それでは、自然災害に対する危機管理についてお尋ねします。

今、町長の御答弁にもありましたが、今日現在も台風14号の被害が心配されているという中で、8月に大雨が続いて、避難指示等も出されたんですが、避難された住民の方々は何人だったのかということを質問したかったんですが、これは既に行政報告の中で、9日間で延べ12名という数字を御説明いただいておりますので、割愛するということですが、これでいいのかと。全町に対しての避難指示が出ていたにもかかわらず、このぐらいの数。何も幸いにも人的被害等なかったからよかったものの、こういうことでいいのかということについて、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（野口壮一君） 8月11日から大雨警報等が発令をされました。警戒レベル3の高齢者等避難を発令して、避難場所として、カルチャーセンターを開設いたしました。8月13日には、洪水警報、土砂災害警報情報が重ねて発表されました。並びに、県北地域に線状降水帯が発生したことを考慮し、警戒レベル4、避難指示を町全域に発令し、13カ所の避難所を開設をしました。その後、8月15日に土砂災害警報情報が解除されたということで、避難場所をカルチャーセンター1カ所へ集約をし、8月19日午前中に、全ての警報等が解除されました。

今、議員がおっしゃいましたように、この9日間の間に避難した人は延べ9世帯、12名にとどまっております。

今後、災害の前に避難する対策として、1つは今後、熊本県の防災アドバイザー派遣事業というのがありまして、ここに今年、御船町から応募をしました。今後の災害対応の準備等の災害対応力強化を推進する市町村に対して、県の防災アドバイザーを派遣する事業であります。この中で、地域住民の防災意識の普及啓発等についてもアドバイスをいただけると、具体的な指導、助言をいただけるという内容になっております。この事業を活用して、住民の皆様は早期避難の対応等を、今後考慮して対応していくというものにしております。

今回の事業につきましては、県内で御船町と八代市の2自治体が決定をしております。

○5番（田上英司君） 先ほど、町長の御答弁の中で、逃げ遅れゼロを目指すということも考

えにやいかん、当然のことですが、今時点で何か対策がございますか。

○総務課長（野口壮一君） 今時点での対応ということなのですが、今、防災行政無線も整っているというところで、やはり災害が差し迫ったときには、まずは防災行政無線で呼びかけるという対応が考えられます。あと1つ、今後の災害に対する町民の意識を変えていこうという中で、9小学校区、10地区を対象として、町から各地域に出向いて、この災害、防災に対する町からの各地区への対応を促しをしていくということで計画をしております。区長、それから民生・児童委員、それから消防団員等の役付をお持ちの方を各地区にお呼びをし、町から出向いて、地域力の防災力を高めていこうというところで計画をしております。

○5番（田上英司君） 防災力を高めるということは、平時の活動、対策ということですね。今の御答弁の中で、防災無線の活用というお話がありましたが、これは緊急事態のときに、今までも使われている。

そこで、確かに危機意識が薄い住民もいらっしゃることは事実です。よって、9月1日、防災の日ということで全国的にも訓練が行われておりますが、この防災無線をいかにしてうまく活用するか。住民の方々に何かビシッと感じさせるようなもので、型どおりの避難指示が出ましたとかいう文言も必要でしょうけども、「今大変ですよ、すぐ逃げてください」という、わかりやすい、「うわあ、これは何ごつか」という放送のやり方も検討の余地があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃいましたように、私たちの暮らしに突然襲いかかる自然災害は、各地で頻繁に起こっているように、もはや常態化しつつあると。また、激甚化する傾向にあると。今回の長雨においても、防災行政無線での早目の避難を呼びかけるものの、また、テレビなどの報道機関により、早期避難を強調されたにもかかわらず、避難者が少なかったことは事実であります。これまでは被害がなかったからと、過去の経験はもはや通用しないということにもかかわらず、自分だけは大丈夫と思い込む傾向があり、逃げ遅れるケースが後を絶たないということが言われております。

こういった現状を払拭するために、地域を巻き込んだ自主防災組織の避難誘導も考えられます。今後、対応、検討をしていくものとしております。

先ほどの防災行政無線の呼びかけの中で、本当に危機感を表す手段として、行政トップからの直接呼びかけも考えられます。災害の危険が迫りつつ、命を守るための避難が差



し迫った段階での最終呼びかけとして、対応が必要かと考えております。

○5番（田上英司君）　つかぬことをお尋ねしますが、避難所にテレビはありますか。

○総務課長（野口壮一君）　指定避難所として今13カ所を予定しておりますけど、全てにテレビ報道の、テレビが設置されているわけではありません。ないほうが多いかなとは感じております。

○5番（田上英司君）　カルチャーセンターにもテレビはなかったと思いますが、ないですね。

○総務課長（野口壮一君）　カルチャーセンターで1階の裏口から入りました和室と、それから2階のクラブ活動室等を指定しております。この中で、カルチャーセンター1階の和室にはテレビがありますが、上の2階のほうにはテレビは設置がされていないという状況になります。

○5番（田上英司君）　カルチャーセンターに避難された住民の方から、担当の職員の方に、「テレビのニュースを見たい」、「テレビはありません」と。「何で」と、みんな情報が取れないという意見があったようですね。これは御検討いただきたいと思います。

次に、これは議会モニターのある方からの提案ですが、これもまた避難所の件です。

避難所が御船川の右岸側ばかりにある。左岸には避難所が1つもないと。町内、左岸側に2カ所ほど避難所を作ってもらえないかと、住民の議会モニターの方の御意見ですが、いかがですか。

○総務課長（野口壮一君）　町の洪水土砂災害ハザードマップにおいて、御船川左岸区域の、特に御船校区のほぼ全域が洪水浸水想定区域として位置づけられております。

御指摘のとおり、左岸側において高齢化率が高く、避難に時間を要する方々を考慮し、地域防災計画では、浸水深0.3から0.5メートル未満に位置している町民憩いの家を避難場所及び避難所として指定をしております。新たな避難所も検討すべきところですけど、安全な避難場所を考慮すれば、地形的にも有意な場所の選択に難しいところがあります。

まずは、気象状況を把握した上で、町からの早期避難を促すとともに、地域の自主防災組織による誘導避難など、ソフト面からの対応をまずは考えていきたいと考えております。

○5番（田上英司君）　それでは次に、これはワクチンの問題に関連しますが、この自然災害で大規模停電になった場合、ワクチンの保管状況は大丈夫でしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 新型コロナワクチンの保管については、超低温冷凍庫により、保健センターで管理をしています。停電時においては、役場庁舎に整備されている自家発電施設からの電力供給に切り替わり、保健センターとも連結がしてあります。非常時電源として、自家発電機の燃料が満タン時で連続13時間、また燃料を補給することで、継続した電力供給が得られるために問題は生じないということになっております。

○5番（田上英司君） ひと安心しました。

震災についての質問は最後ですが、これは新聞等で御案内のとおりですが、8月23日、甲佐町、美里町が防災対策強化の包括連携協定を結ばれております。避難所の相互利用とかを可能にする広域的な視点での、互いの強みを生かすという試みです。御船町にはお声がかからなかったのか、もしくは断られたのか。同じ上益城郡内で、しかも隣町ですけど、こういう包括対策の協議に加えてもらえなかったのか、何かあったんですか。

○総務課長（野口壮一君） 甲佐町、美里町の両町において、防災対策強化を含む包括協定が締結されております。両町の間を流れる1級河川、緑川の氾濫時における浸水被害に対する相互連携がなされております。特に、甲佐町においては、町中のほぼ全域が平野で、ハザードマップでは浸水想定区域となっていることから、甲佐町では、以前から美里町方面の高台へ避難する方針が掲げられていましたので、今後、両町で詳細な協議を実施されるということになっていました。今回の協定に際し、御船町を含む隣接する町には打診もなく、あくまでも2町に特化した包括協定締結ということになっております。

なお、令和3年5月12日に、上益城郡内5町による災害時における相互応援に関する協定、並びに令和3年5月25日に、熊本県市長会と熊本県町村会による災害時における市町村相互間の応援に関する協定が締結をされております。災害時における県内の自治会間での連携が取られる体制ということにもなっております。

○5番（田上英司君） 少しは心配がなくなりました。

次に、新型コロナウイルスに対する危機管理について、お尋ねをしたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 2、新型コロナに対する危機管理について、お答えをしたいと思います。

現在、熊本県は第5波の中にあります。このため、まん延防止等重点措置による対策を徹底し、感染を減少に向かわせるために、基本的な感染防止対策と不要不急の外出の自粛等、接触機会の減少に留意した対策の徹底に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症対策の切り札であるワクチン接種については、御船町では、4月末から高齢者接種を開始し、続いて60歳から64歳、基礎疾患を有する方、中学生、高校生の接種を行い、9月1日に19歳から59歳の方々の接種を開始しております。御船町町民の接種率は、9月1日現在、1回目が67.4%、2回目が60%、高齢者の接種率につきましては93.9%、13歳から18歳が71.5%と高い接種率となっております。ワクチン接種後の副反応につきましては、御船町では重症な副反応の報告はなく、発熱等の症状があった方も数日以内に回復されているということです。

今後、12歳から18歳の医療機関における接種の案内を行い、感染拡大防止の観点からも、若い世代の接種を計画的に進めてまいります。

また、ワクチン接種時にキャンセル、または発熱等により接種できなかった場合に生じる余剰ワクチンについて、当日に急遽接種できる方を募集する「御船町新型コロナワクチン接種協力者バンク」を設け、ワクチン配分量にあわせて、11月末頃に希望する住民の皆さんの2回接種完了に向けて進めてまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○5番（田上英司君） 災害レベル級の新型コロナウイルスのまん延、まさに激動と混迷と模索の現在、大変な御苦勞をされているということは承知しております。心から敬意を申し上げますが、8月末現在で、本町の陽性者の数、亡くなった方、重症者、それと自宅療養者数がわかれば、お知らせください。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 御船町における8月末現在の新型コロナ感染者につきましては、陽性者は166名となっております。亡くなった方の人数並びに自宅療養者の数につきましては、県全体のための公表で、市町村別の公表はあっておりません。ですが、毎日、うちのほうに感染者があれば報告を受けております。全協でも皆様に御紹介しましたように、令和2年1月に2名の方がお亡くなりになっていることの報告を受けております。そして、自宅療養者につきましては、大雨警報発令時にのみ、避難のための情報としまして、町に情報の提供をいただいております。それにつきましては、承諾を受けた方のみ県から報告を受けて、うちのほうで対応をしているところです。そのとき以外は、町での管理はしておりませんので、把握をしておりません。

○5番（田上英司君） くしくも、今、御答弁いただきました中に、自宅待機の数公表がないということ。これは、これも新聞、各報道の発表で御案内のとおりですが、全国34都

道府県は発表していない。発表している県もある。熊本県は発表していない。ですから、今、作田課長がおっしゃいましたように、避難指示、一番困ったのは、八代市は避難指示を出したものの、この中に自宅療養者の方がおりはせんかと、かなり心配をされて対策をどうするかということのをですね。だから、同じような問題が今後考えられる。

そこで、これまた生活に必要な個人情報、これは緊急性があるということであれば、厚労省、総務省は、それは個人情報には該当しないということで公表すべきだと、自宅待機は、という方針を出されたばかりです、通知されたばかりです。でも、まだ出ません。まさに今、台風14号が来ている。こういう避難指示がもし出た場合、町は、とりあえずどういう対策をされる予定ですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 自宅待機の感染者におきましては、情報提供は保健所を通じましてうちのほうにいただいておりますので、それらの情報を総務課に伝えまして、避難所の確保を行っていきたいと思っております。

○5番（田上英司君） それは先ほどの答弁でもわかったんですが、その方がもし避難して来られた場合、どうされるかということです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） これも個人情報がございますので、避難された方については、避難場所を別の場所に設けまして、総務課と打ち合わせしまして対応していきたいということで考えています、計画をしております。

○5番（田上英司君） 非常に難しい問題だと思いますね。

自宅療養でそのまま亡くなった方、今大問題になっております。8月中旬に全国で亡くなった方が250名いらっしゃると。これは全て変死扱いです。自宅で亡くなった場合には、警察は変死扱いをします。しかも24時間、ドクターのお世話にならなかった方は変死扱い。7月の自宅で亡くなった方の約3倍、250名発生している。自宅療養というと聞こえはいいですが、何か治療をしているわけじゃないんですよ。私に言わせれば、自宅療養は在宅放置ではないかと思っているところでありまして、人災ではないかと思いますが、担当課長はいかが思いますか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 今の問題につきましては、全国で報道されて、いろいろ問題化されております。その情報につきましては、県が把握して対応されておりますので、その問題については私たちもしっかりと情報をもらいたいですけれども、県の方で包括して、その感染者、死亡者がないようにしていっていただきたいと思っております。

○5番（田上英司君）　あまり時間をかけるとなんですが、1つ、2つ先に進ませてもらいた  
いと思いますが、児童・生徒、小学校・中学校内での子どもの感染防止ですよね。今、非  
常に家庭内感染が増えていると言われておりますが、子どもへの感染防止については、対  
策としてはどういうものが考えられますか。

○学校教育課長（西本和美君）　現在、小・中学校においての感染対策として、登校時の検温  
の徹底及び手洗い、マスクの着用の徹底をしています。学校内では、給食中、黙食とし、  
体育の時間や音楽の時間も感染防止のための対策を行っています。また、ほかのクラスと  
の合同での活動も控えているところです。その他、感染対策として、毎日校内の消毒を行  
っております。子どもの感染防止の考え方としては、まず、新型コロナウイルスを持ち込  
まない、感染者が出ても感染を広げないという2点です。新型コロナウイルスを持ち込  
まないために、児童・生徒は発熱時のほか、体調不良の場合も登校を控えています。また、  
家族など身近な人がPCR検査を受けた時点で、学校に連絡をいただくようにしています。

なお、感染を広げないために、児童・生徒に感染者が出た場合には、在籍する学級を  
学級閉鎖にするなど、速やかに対応します。

○5番（田上英司君）　そして、8月31日に、これも皆さん御案内と思いますが、熊日新聞  
にワクチン県内配布、これが追加分として64箱とありましたが、本町への配分量は何箱  
で、これで不足しないのでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君）　8月31日に報道があった追加配分につきましては、  
本町には9月末に1箱、1,170回分、585名の2回分となりますワクチンが配分されます。  
現時点では、7月末までに意向調査において、感染拡大防止の観点から、若い世代の接種  
を計画的に進めている中に、12歳から18歳までの医療機関における接種案内を今行っ  
ているところです。

今後、配分されるワクチンの接種可能回数を合わせた接種計画を調整しまして、希望  
する町民、全ての方に早期に接種できる対策を取ってまいります。

○5番（田上英司君）　新型コロナに対する期間については、これで大体終わると思いますが、  
ブースター接種とか何か言われている第3回の接種です。これがもし仮にあるとすれば、  
どういった打ち方をされるか。これまでどおり、非常に評判がよございます。この前自画  
自賛していただいたとおり、これは本当に住民も、御船町はたいしたもんということ  
から、もしあるとすれば、また同じようなことを御検討いただきたいと感じているところ

です。

次は、児童・生徒への危機管理についてお尋ねをしたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 3、児童・生徒への危機管理についてお答えします。

通学路の安全確保につきましては、昨日の答弁で申しましたとおり、千葉県八街市での事故を受け、改めて対応すべく、先月、通学路合同安全点検を実施し、関係機関が危険箇所への対策を検討しました。また、通学路における見守り等につきましても、見守り活動を強化すべく、御船町青少年健全育成町民会議、支部長会や各学校における学校運営協議会においても、より多くの方に見守り活動をしていただけるよう努めているところであります。引き続き、子どもたちの安全を第一に考え、ソフト、ハード両面から対策を進めてまいります。

その他、個別質問につきましては、担当課長より答弁させます。

○5番（田上英司君） 質問に入ります前に、冒頭、教育長にお尋ねしたいと思います。昨日、中城議員の質問に対する御答弁の中で、子ども、自分の命は自分で守ると教育をしているという御答弁がありました。これはまだ、教育長、説明不足じゃないですか。このままであれば、安全と安心を間違えていらっしゃる。安全というのは、ハード、ソフトを含めて物理的に、安全はいろんな対策、施策をする。安心というのは心の問題です。子どもたちが喜ぶ、安心するということですから。例えば、さっきの町長のお話の中にあった千葉県の問題あたり、子どもには過失はないんですよ。自分の命は自分で守ると、これは立派な、言うとおりに。帰宅途中です。そこに突っ込んできておる。そういうことがないように、さっき言いました危機管理の要諦ですから、最悪の事態を考えて、そこまで大人が考えてやる。子どもに、自分の命は自分で守りなさいと、そういう発言は、まだちょっと説明不足かなと思いますが、いかがですか。

○教育長（上杉奈緒子君） 説明不足と言われれば、そのとおりかなと思います。子どもたちに教育をするときには、自分の命は自分で守れるように、ちゃんと左右確認をなさい、信号が青になっても安全というわけではないから、信号が青になっても左右確認をなさいというふうに、自分の命は自分で守るようという教育を学校ではしているところです。そこは子どもたちへの教育の部分です。

ただし、道路上の安全確保ということに関しては、整備上の問題もありますので、子どもたちの責任ではありません。ここは大人が整備を進めていかなければならない部分だ

と私も考えております。

○5番（田上英司君）　そこまで説明されて納得します。学校内の教育上、教育の場でのお話ということに限定されるわけですね。

それでは、質問させてもらいます。

千葉県における、先ほどから何遍も出て、昨日も出ましたが、大型トラックによる帰宅途中の小学生5名に対する死傷事故を踏まえて、8月4日、全国の通学路の一斉点検を政府は出されております、8月4日です。本町はこれは終わったと、対策、点検は終わったんですか。

○学校教育課長（西本和美君）　本町では、8月26日に関係機関による通学路合同安全点検を実施しております。

○5番（田上英司君）　8月4日に政府が指示を出して、8月26日、遅くはないですか。そして、その結果は異常なしなんですか。

○学校教育課長（西本和美君）　心配な箇所について、そこを確認するという意味での合同安全点検を行っておりますので、全て何がしか注意が必要なところであったと感じております。

○5番（田上英司君）　本町内は、小学校もそんなにたくさんございません。私も個人的には小学校周辺を全部回りました。昨日も中城議員から通学路の問題の質問がありましたが、私は、小坂小学校の通学路、これは小坂小学校の前の通り、側溝にふたがないんですよ、ふたがない。以前、小学生がその側溝につけて、けがをしている事故も発生しております。地元からもいろいろ要望がなされたが、もう何年もなりますが、そのままなんです。そして、現地をさっき見ましたが、草ぼうぼうです。どこに側溝があるかわからんような箇所もありました。

そして、八竜橋から豊秋、秋只の集落に入っていく路側帯、白線、路側帯もないということなんですが、この児童がけがをした事案が発生しているということは、御存じでしたか。

○学校教育課長（西本和美君）　学校から連絡を受けております。

○5番（田上英司君）　それもそのままで、秋只というところの集落の中は路側帯もない。車はどんどん、御船インターのすぐ近くですから通る。この路側帯、白線、これは何のためにあるのか。建設課長にお尋ねしましょうか。路側帯、白線は何のためにあるのか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

車が通行する道路の範囲を示したものと認識をしております。

○5番（田上英司君） 端的な理由は、まさにそのとおりですね。ということは、路側帯の外側ですね、これは歩道になるんですよ、歩道に。だから、車道が交互交通で取れないような幅員、しかも歩道は、段差があるような歩道もできない。ガードレールもできないというようなところであれば路側帯を引っ張って、これから内側は歩行者が通るところですよと、運転手の方はこの白線の間を行きなさいと。それすらないですよ。これは、ぜひとも関係各課協議の上、点検の上、これは早急に調査をして対応してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○学校教育課長（西本和美君） 小坂小学校から秋只橋までの道路の側溝にふたがないということは、通学路合同安全点検時に、地域の交通指導員から指摘を受けております。今、議員が指摘いただいた秋只の集落内の路側帯については、こちらまで情報が上がっておりませんので、再度こちらでも確認をした上で、その対策について前向きに検討してまいりたいと思います。

○5番（田上英司君） 前向きに御検討いただきたいと思います。

次に、8月17日に、これも先月ですが、全国の公立小学校へのスクールバス導入、これはいいことだなと端的に思ったんです、単純に。うちは中山間地を持っておりますし、思ったんです。国会議員連盟が発足した、これは先月の17日のことですから、本町はこの件は承知なさっておりますか。

○学校教育課長（西本和美君） 承知しています。公立小学校のスクールバス制度の導入について、国会議員連盟の中で、今後どのような議論がなされるか注視してまいります。

○5番（田上英司君） 併せて、これも先月、8月26日、先ほど本町が通学路の一斉点検をなさった日なんですが、国土交通省と警察庁が規制と路面对策一体で、通学路などの生活道路の安全を確保しなさいということも発表されましたね。これも承知ですか。

○学校教育課長（西本和美君） これにつきましては、翌日、8月27日の新聞報道で、そのような新たな連携政策があるということを知りました。

議員おっしゃるとおり、この施策は、国土交通省道路局と警察庁交通局が連携しながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備を図るものということで承知しております。



現在、この新たな連携政策については、道路管理者である建設課から警察庁に問い合わせを行うなど、情報収集を進めているところです。今後も警察署とも連携し、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

○5番（田上英司君） 8月17日の国会議員連盟の発足と、8月26日の今申しました規制と路面对策の問題、これは原点は千葉県の痛ましい事故ですよ。これが基本になっていると思いますが、これを踏まえて、真剣に本町の児童・生徒の安全の確保について、取り組んでいただくということで、町長のお考えを一言あればお尋ねしたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 本当に八街市での事故、テレビ等のニュースで見て、心を痛めたところであります。本町においても、できることは成し遂げていきたいと思っておりますので、今後、各課と話をしてみたいと思います。

○5番（田上英司君） それでは、児童・生徒の虐待問題について、ちょっとお尋ねします。

これも昨日、中城議員から質問があつて、御答弁いただきましたが、本町での児童虐待、いわゆる心理的、身体的、それから育児放棄とかいろいろある。その中で、令和2年度が222件ということで、本年度も昨年並みだということで、前年比1.32倍の発生があるという御答弁だったんですが、これは、いかにして減らしていくか、児童虐待の問題ですね。これ、いかにお考えですか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

昨日の答弁と重なります。こちらもお許し願いたいと思います。

議員御指摘のとおり、児童虐待の対応につきましては、本町でも、昨日申し上げましたとおり222件、前年度比1.32倍と増えている状況です。令和3年度につきましても、残念なことですけれども、令和2年度並みの推移となっています。

児童虐待そのものの対応につきましては、昨日答弁したとおりです。新しく、令和4年度までに拠点整備も含めて設置をしていくところですが、現在におきましても、要対協、要保護児童対策地域協議会で対応していますし、また、細かい相談につきましては、こども未来課でも受け付けております。また、各学校であつたり、学童クラブ、保育所、様々なところから情報を得ながら対応しているところです。

今後も、児童虐待対応につきましては、こども未来課が中心になるかと思いますが、各課と連携した上で、細かい部分も情報を得ながら対応していきたいと考えております。

○5番（田上英司君） これはいろんな対策が考えられると思いますが、警察と児童相談所、

近隣住民と知人、友人、それから学校等教育委員会等々の組織が連携をしながら対策を考えていく、知恵を絞っていくということが大切だと思います。

それから、今日の朝からニュースでわーわ一言っておりましたが、昨日9月13日に東京の町田市で、小学6年の児童が配布されたタブレットでいじめを受けて自殺をしたということで、えらい朝からニュースで流れておった。これはコロナ禍の子どもの自殺の防止、子どもの切実なSOSをいち早く受け取るというかな、SNSなどですよ。命の電話等の相談窓口が、そういった制度というか、御船町にありますか。

○学校教育課長（西本和美君） 本町独自の子どもを対象としているSNSなどの相談窓口はありませんが、児童・生徒には、自殺予防の文書とともに、今議員がおっしゃった全国共通の「24時間子供SOSダイヤル」の番号を周知しております。

2学期の始業時は、長期の休みの明けでもあるため、学級担任を中心に養護教諭とも連携し、子どもを見守っているところです。

○5番（田上英司君） 子どものためによかれと思って配布したタブレット、それを使って、子ども同士のいじめが発生しているということについては、どうぞ注意をしていただきたいと思います。

まとめとしまして、市町村は、自治体は災害対応の核です、中心ですね、市町村は、災害対応の。確かにさっき言いましたように、危機感が薄い住民もいらっしゃることも事実です。避難のスイッチを入れてやる。そして住民の生命、身体、財産を守るのは行政の役目であると思いますし、特に突然発生するような自然災害に対しては、空振りであっても、実践的訓練と、前回も言いましたけども、正しい情報をいち早く住民に知らせてやる。そして住民を危機から救って被害を防止するということですね。執行部の有事の指導者としての資質を注視していきたいと思っておるところです。

あと一言、終わりに一言、職員の方々へ御礼を申し上げる事案がありまして、つい先日、国民健康保険証を紛失された92歳の高齢男性がいらっしゃいまして、その方を御案内して窓口にまいりました。そうしましたら、担当課、保険係、担当課をはじめ、それを御覧になった職員の方、手取り足取りしていただいて、ものの5分、10分の間に再交付ができました。その92歳の高齢の男性は、車の中で泣きながら喜んでおられました。まさに住民の不安を解消して、安心させるということ、住民に寄り添うことであるということで、実行されていらっしゃる職員の方々、厚く御礼を申し上げて質問を終わります。

○議長（池田浩二君）　ここで、午後１時まで休憩します。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午前１１時５０分　休　憩

午後　１時００分　再　開

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

○議長（池田浩二君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問に入る前に、井上農業振興課長の発言を許します。

○農業振興課長（井上辰弥君）　すみません。田上忍議員の一般質問の中で、耕作放棄地の面積135.9ヘクタールと答弁しております。その中で、大切な田んぼと畑、合計した面積を答弁しておりませんでしたので、改めて答弁させていただきます。

農業委員会で把握しております田んぼと水田の面積につきましては、2,171ヘクタールです。そのうち、耕作放棄地が135.9ヘクタールとなっております。

改めて、修正させていただきます。

○議長（池田浩二君）　よろしいですか。はい。

○２番（井藤はづき君）　２番、井藤はづきです。通告していましたとおり、移住促進における定住支援員と町の役割について、一般質問を行います。

昨年度、３月の議会で、移住促進における空き家の活用について一般質問を行いました。そのときの答弁の中でも言われていました「定住支援員」が６月から実際に配置され、既に中山間地域の移住定住を促進する活動が始まっています。実際に定住支援員の活動が始まり、連携や協議を進める中で、中山間地域の移住促進について、今後の展望がより具体的に見えてきたのではないのでしょうか。

今回の質問では、御船町がどのような目標やビジョンを持って、これからの移住促進を推し進めていくつもりなのか。そして、その中で定住支援員にはどのような役割が求められ、町行政はどのような役割を果たしていくつもりなのかお尋ねします。

なお、個別の質問は、質問席から行います。

○町長（藤木正幸君）　井藤議員の、移住促進における定住支援員と町の役割について、お答えいたします。

御船町では、第２期御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に、「御船町の素材を生かし、新たな人の流れを作る」の施策４に、移住定住の促進を基本施策として、

空き家活用など、受入体制の充実を図り、積極的な移住定住対策を推進することとしています。その施策の1つとして、移住者が安心して地域に住み、地域とつながりを持って暮らせるよう、本年6月より定住支援員を配置しました。現在、中山間地域は人口減少、高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しております。都市部からの移住者の受入れは、関係人口といわれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できます。

このようなことから、町は人口減少、高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題を解消するため、移住者を増やすための空き家・空き地バンクの登録、お試し移住ハウスの運用、移住相談会への積極的な参加、移住ツアーなどを実施しております。

また、定住支援員は、移住者が安心して地域に入り込める活動として、地域における空き家の実態把握及び利活用可能な空き家の掘り起こしや、定住者を受け入れる地域の広報等の支援を行っています。町の定住支援員が地域を通し、連携を密にし、活動していくことで、移住者が安心して地域に定住できると考えております。

その他、個別質問については、担当課長より答弁させます。

○2番（井藤はづき君） それでは、移住促進における定住支援員の役割は何でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

国では、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に、「地域とつながりを築き、地域への新しい人の流れを作る」を施策に、地方への移住定着の推進を位置づけております。御船町もその施策に基づき、定住支援員を委嘱しております。

定住支援員は、都市部や町外からの移住される方々が安心して地域へ入り、地域住民とつながりを持って暮らすための環境づくりを行っております。

○2番（井藤はづき君） 今、2点ですね。移住者が安心して地域へ入る、そして、地域住民とのつながりを持って暮らすというところの環境づくりを行うということでしたけれども、移住者が安心して地域へ入るための定住支援員の役割とは、具体的にはどのようなものでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

定住支援員が、移住して来られた方々を訪問しまして、まずは区長や役員との顔合わせを行いまして、その地域でどのような行事や催し物があるかなどの説明を行います。また、地域住民へ今後活用した空き家へ移住者が入ってこられることへの周知等も行ってい

きたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 今、移住して来られた方ということでしたけれども、これは、空き家バンクなどを通して来られた方とか、協力隊の方々とかもいらっしゃると思いますけれども、そのほかにそういうのじゃなくて移住されてくる方もいらっしゃると思うんですが、そういう方の情報も定住支援員に、区長や民生委員と同じように行くということによろしいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地域おこし協力隊等、町で把握している分もありまして、それ以外の方も町で把握できますので、そういう人の支援も定住支援員の方に担っていただきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） では、もう1点ありましたね。地域住民とつながりを持って暮らすための定住支援員の役割、こちらも具体的にどのようなものか教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今後、移住者が地域住民とつながりを持って生活していくためには、地域住民との交流の場が必要と感じております。地域住民からすると、どのような方が移住され、何をされているかなど全くわからないため、移住者の紹介を兼ねた地域住民との親睦会などを考えております。

○2番（井藤はづき君） おっしゃるとおり、移住者が安心して地域に入って暮らしていくためには、地元の方々との顔合わせだとか、交流の場というのはすごく大切だと思います。

しかし、それもあるんですけども、何よりも移住された方々が移住先で生活する中で、困ったことやわからないことがたびたび起こってくると思うんですね。そういったときに、気軽に相談できる人がいるとか、また、移住者同士のつながりがあるとか、そういったところもとても重要な要素ではないかと思います。

定住支援員の方をせっかく配置されたので、定住支援員の方が、その方自身がそういう存在になるだとか、また、移住者同士のコミュニティーを形成するためのサポートを行うとか、そういった役割も必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、井藤議員が言われたことは非常に重要なことだと考えております。そのあたりも、定住支援員の方に担っていただきますが、移住者同士の交流の場、そのあたりも非常に大事なものだと考えておりますので、そのあたりも町も中に入りまして、定住支援員と協議

をしまして、そのあたりも今後連携の場を作っていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） では、2番目の質問に入っていきますけれども、定住支援員はどのような役割を果たしていくために、どのような活動をされるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

定住支援員の活動につきましては、まず第一に、地域における空き家の実態把握及び利活用可能な空き家の掘り起こしに関する業務としまして、具体的には、中山間地域の各区長に、空き家情報の提供の依頼を通知しまして、その後、各区長へのヒアリングなどを行うこと。また、地域の空き家の実情に詳しい郵便局長や地域づくり団体、地元の住民への聞き取り調査による空き家の所有者の情報と管理状況等を把握することとなります。

次、2番目としまして、移住者が地域で円滑な生活を始めるための支援に関する業務としまして、具体的には、地域住民と移住された方のパイプ役を担うということです。また、区役とかイベント等参加のサポートの補助ということなどです。

3つ目に、定住者を受け入れる地域の広報に関する業務としまして、具体的に、移住した方の実際の生活ぶり取材しまして、周知及びPRなどを行います。

4つ目としまして、その他、定住の支援に関する町長が必要と認める業務としまして、具体的には、仮称ではありますが、中山間地域移住促進協議会を中山間地域の企業で事務局となりまして設置をしまして、定住支援員は集まった情報のデータベース化を行うこととしています。

この4つが、主な活動内容となります。

○2番（井藤はづき君） 先ほども言いましたとおり、定住支援員は、移住者側に寄り添って、こういった活動をしていていただきたいと思いますけれども、今、まだ移住者も限られていて、まずは空き家の掘り起こしをというところで活動を始められていると思います。空き家の実態把握及び利活用可能な空き家の掘り起こしという項目がさっきありましたけれども、現時点での状況はいかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

先ほど町長の答弁がありましたように、定住支援員が6月から雇用されております。6月から各地域を回りまして、空き家の確認を行っているところであります。現在、定住支援員により、40件の空き家の情報が集められまして、個別に空き家バンクへの登録を推進されております。

8月末までの状況としましては、空き家が3件、空き地が2件、バンクへの登録に結びついております。

○2番（井藤はづき君） 早速登録へ結びついているものもあるということで、喜ばしいことだと思いますが、活動の中で見えてきた課題というものもあるかと思いますが、どのようなものがありましたでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

中山間地域は、特にレッドゾーンという区域があります。空き家はあるものの、このレッドゾーンに位置していたり、名義が変更されていなかったり、あと家財がそのまま残っていたり、空き家に活用するために一部が改修が必要な空き家が多数あるなどの課題が、意見として定住支援員から上がってきております。

○2番（井藤はづき君） 家財だとか相続の名義変更の問題だとかは、3月も指摘をさせていただいたと思いますけれども、レッドゾーンの件ですね。これは実際に行ってみたり、掘り起こしていく中で、改めて大きな課題として見えてきたんじゃないかなと思いますが、レッドゾーンに位置しているとか、もう何代も前から名義変更ができていないなど、町行政としても今後の活用が極めて難しいという空き家も出てきたんじゃないかなと思います。中山間地の空き家108件あるということでしたけれども、この中で実際に活用ができそうな空き家というものは、どのくらいあるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 現在、レッドゾーン区域を地図にちょっと落としている状況であります。平成30年度に空き家調査におきまして、中山間地域の空き家のうち、手をかけずにそのまま利活用の空き家、それと若干の改修にて利用可能な空き家と合わせまして29件ございました。このときは、あくまでも外観からの調査のみでありましたので、現在、今、定住支援員により物件所有者とか、空き家内部の確認を行っていただいているところでありますので、実際はつきり何件というところは、なかなかまだわからない状況にあります。

○2番（井藤はづき君） 今、そのまま利用できる空き家だとか、若干の改修で利用できそうな空き家が29件ということでしたけれども、この中にももしかしたら名義変更の問題が難しく、活用が難しいというものもあるかもしれませんね。大体でいいんですけれども、大体何件ぐらい活用ができそうという目星は立っていませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

先ほどから言いましたように、平成30年度の調査におきまして、空き家に傾きがありまして、倒壊の危険がある空き家、これが31件、そのときの調査でありました。この31件と、レッドゾーンに位置する、今大体ですけど13件ぐらいレッドゾーンに位置していると思いますけれど、それを除いた残りの64件、このあたりが利活用可能な空き家じゃないかということで考えています。

○2番（井藤はづき君） 64件ということですね。この中で、名義の問題とかは、また今後詳しく調べていかれるのかなと思いますので、64件が最大値でここから削られていくという感じになっていくのかなと思います。

では、先ほども言っていた家財や名義など、空き家の家主側が抱える課題を解決するために、町としてはどのような施策を行われますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、御船町では、定住することを目的に、空き家の借手、それと買手側には御船町空き家改修助成金として50万円を限度として助成をしております。しかし、貸手、売手の補助金につきましては、先ほど言いました相続や家財が一番の問題だと考えております。相続にどの程度の費用がかかるのか、家財の搬出にどの程度の費用がかかるのかなどの経費を試算して、補助金を大体決めていきたいと考えております。ただ、この補助金を設けることで、移住・定住の促進とか町内からの転出者の抑制、また、地域の活性化につながるものが期待できるものと考えておりますので、今後は、今年度中には検討していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 今年度中に制度化に向けて動かれるということで、とてもいいことだと思うんですが、まだ金額等は、詳しいところは今後考えていかれるということなんですが、この助成金は、空き家の持ち主の方々が使うこともできる助成金として、今後、制度設計をされていかれると思うんですが、これを家主が使うことによって、その空き家をこれから借りたり買ったりされる方が使われる空き家改修助成金、そちらに影響が及ぶということはもちろんないですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町空き家改修助成金は、先ほど言いましたように借手に50万円なんですけど、その50万円の要綱の中に、この貸手、売手側も加えるのか、もしくは先ほど言いました相続に係る経費とか、家財の搬出に係る経費などを加えた上限額を増額するのは、今後検



討してまいりたいと思いますので、具体的にどっちかというのはなかなか今のところ答えはできません。

○2番（井藤はづき君） 借手側、移住者側が使える50万円の空き家改修助成金ですが、この制度を作った当初というのは、先ほどもあった108件の空き家の中で、大多数が活用できるだろう、大多数を活用しようという意気込みの上決定された金額だと思うんです、その50万円というのがですね。大体どのぐらい、全体的に見て、空き家改修助成金などのぐらいの申請があって、総額どのぐらいになるという、何かそういう想定はありましたでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この空き家改修助成金50万円ですね、借手側と買手側の50万円、これに関しましては、いろいろな全国の他市町村を把握しました。既にこの空き家改修助成金は、各市町村で制度化されております。その中で、50万円だったり60万円だったりとかいろんな金額がありましたけれども、その中で、御船町として助成金を、その金額を参考に50万円という金額を上程しています。ですので、将来的これが、さっき言いました108件ですかね、とか平坦地区もありますけれども、そのあたりを全部把握して、大体全体で総額どのぐらいというのは、そこまで計算をしておりません。まずは助成金を決めて、それから進めていくという形にしております。

○2番（井藤はづき君） 例えば、100件申請があったとしたら5,000万円になるということですね。それが今実際に、定住支援員も活動される中で、利用可能な空き家というのが絞られてきた、レッドゾーンに位置している空き家は、さすがに空き家バンクに登録するというのは難しいかとは思いますが、行政として活用可能な空き家の数が想定より少なくなってきたということは、とても残念なことだと思うんですが、見方を変えれば、その分、1件1件に対するサポートが手厚くできるということにもなりますよね。ですので、貸手、借手、空き家の持ち主側の助成金の制度設計の中で、助成制度を充実させるというのはもちろんですし、これまであった空き家改修助成金についても、立地条件とか建築年数だとか、そういう条件を付して、助成の範囲を拡充するとか、そういったことも検討していいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

先ほど言いましたように、今回のこの所有者、貸手側にこの助成金を出すことによっ

て、御船町の移住定住促進、空き家の利活用、これがより多くつながっていく。人口も維持できるという考えであれば、そのあたりは、貸手側にもある程度の助成金というのは考えたいと考えております。

○2番（井藤はづき君）　これから詳しく制度設計を進めていかれることと思うんですが、町長は全体的に見て、どのような形で空き家の家主側、そして移住者側の助成制度をどうあるべきだとお考えでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　私も貸手側、借手側、両方の立場から携わってきました。その中で、当初思っていた空き家対策とちょっと変化が出てきたところもあります。その変化というのが、借手側のことを私は考えていたと思っています。では貸手側はどうかと、貸手側は、家賃収入で賄えるだろうと私は思っていました。しかしながら、貸手側もやっぱり、御船の方は優しいですね。いかに安く借りれるかと、そこで生活していただくかということを本当に考えていただいております。その中において、貸す側の立場で改修をしたいという話をよく聞きます。1つは、今、課長が申しましたように、相続ができてないから相続をしたいであったりとか、水道が壊れているから水道工事をしたいとか、中に道具があるから中の道具を出したい。そこにはなかなか貸手側としての気持ちがあるけれどもできない状況にあった。借手側は、やはりトイレをきれいにしたいとか、お風呂をきれいにしたい、台所をきれいにしたい、生活には使うけど、最低限度貸す条件というところには、なかなか借手側もお金を使いたくないという、そういったところが今現状見えてきております。

ですから、助成金の中において、この借手側の思いを形にするというものと、貸手側の気持ちを大事にすると、この助成金の中でどううまくコントロールすべきかというのが、今、企画財政課で話し合われているところだと思いますので、そこを煮詰めて、貸手側も借手側も、よりよい交渉ができるように、そこがコミュニティーづくりの第一歩だというふうに、まずは貸手と借手のコミュニティーができない限り、その先のコミュニティーはなかなか作れないというのが現状にありますので、ここを一番大事にしていきたいと思っています。

○2番（井藤はづき君）　まさにそのとおりだと思うんです。私も移住者にばかり目がいていて、地元の家主たちの思いだとか、そういったところをサポートできる体制というのが、これからまだ改善できるところではないかなと思っていますので、本当に今後の助成制度、

どのような設計をされるのか、楽しみにしていきたいと思います。

では、3番目の質問に移りますが、移住促進における町の役割ですね。今までは定住支援員の役割の中で質問をしてきましたけれども、町の役割というものは何でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

中山間地域では、過去10年間ですけれども、人口が約1,100人減少しております。少子高齢化による過疎化、担い手不足などが喫緊の課題となっております。少子高齢化に伴い集落行事の維持や住環境の整備など、地域づくりにおける人材の確保が必要と考えられます。移住検討者や地域とかかわりを持ちたい人材が暮らす場、働く場、また活動の場として御船町を選び、そうした人材に対して、きめ細かな施策や対応を行うことが、町の役割と考えております。

町は、まず人材を呼び込むための地域の魅力や資源を発掘しまして、それを生かした効果的な呼び込みを行う必要があります。呼び込んだ後の定着も重要であります。住まいや就業、起業、子育て支援も、定住に向けた施策を図る必要があると考えております。

また、先ほど言いました助成金や移住者を受け入れる移住コーディネーターの配置や、地域側の受入体制を整備することも大切な役割だと認識しております。

○2番（井藤はづき君） 今、地域側の受入体制を整備するということでしたけれども、それは具体的に言いますとどのようなことでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

移住者がその地域に入ってきてても、孤立することは避けなければなりません。移住者が地域で円滑な生活を始めるためには、地域住民と移住者の方のサポートをする方が必要だと考えまして、町は定住支援員を雇用しております。

○2番（井藤はづき君） 課長も言われたとおり、山間部は特に少子高齢化が進んでいます。自分の生活だけでも精いっぱいだという方も増えてきて多くなっていますけれども、地域としての力は、だんだんと失われている現状があります。

そのような中で、移住者を受け入れるということは、貴重なマンパワーの確保となる反面、移住者に対する手厚いサポートとか、細やかな配慮とか、そういったところをしていくのが難しい状況にもう既になっていると私は感じています。なので、それを実現するためには、受け入れる地域にもサポートする存在が必要だと考えていまして、それを町が担うべき役割ではないかと感じています。

先ほどの質問でも確認してきましたとおり、定住支援員、6月から配置されましたけれども、定住支援員はどちらかというと、移住者側の立場に立って、移住者のサポートをしていくという役割を担っていきますけれども、移住者が来たときに、地域の方々、地域の外から移住者が来ますけれども、少なからず地域の方々との、大小問わずですけれどもトラブルが発生することがあります。そういったときに、両者がそれぞれの立場からサポートをしてくれる存在というのが必要になってくると思います。

何度も言いますが、移住者側のサポートを定住支援員が行っていくので、町としては、受入れ側の地域のサポートを重点的に行っていく、そういう体制を整えていかれたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、町外、都市部からの移住者のサポートというのは移住コーディネーターですね。今度は移住者が御船町に入ってこられました。その移住者に対するサポートは定住支援員と。今度は、今質問があっているのは地域のサポートという方ですね。そこは今のところ、大体定住支援員に担っていただくという考えで、定住支援員はそのサポートまで含めたところで、町はそういう考えで定住支援員を雇っているところです。

○2番（井藤はづき君） 定住支援員も地域の方々のサポートももちろん行っていくと思うんですけども、何かがあったときに、移住者と地域の方々との間に、定住支援員1人で立つというのはとても大変だと思うんですよね。両者とも言い分があると思いますので、一番いけないのは、移住者の方々と地域の方々が直接バチバチになるのが一番いけないと思うので、間に立って、調整を図ることのできる体制というのを整えておくことで、そういうトラブルが原因で、せっかく移住してきたのに、定住に結びつかなかったという状況でできるだけ避けたいじゃないですか。なので、そこに手厚くサポートできる体制を整えておいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、定住支援員に毎月、月次報告という形でいろいろな活動内容、それと地域でいろいろあったことあたりは町に報告が上がっております。その中に、地域の方の意見とか、そういうのも上がってきております。それでもしトラブルがありましたら、その間には町も入りまして、定住支援員と地域、移住者、移住者と地域に関するものでいろいろ問題がありましたものに対しては、定住支援員と町も入りまして、サポートをしていきたいと考

えております。

○2番（井藤はづき君） 町も何かのときにはサポートに入っただけということ、安心しました。

では、4番目ですね。町は役割を果たしていくために、どのような施策を行っていくのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 移住定住に係る施策について、答弁したいと思います。

町の施策としましては、移住コーディネーターの雇用、または空き家・空き地バンクへの登録及び登録に向けた住民への周知、御船町の実際の暮らしを体験してもらうためのお試し移住ハウスの運用、また、都市圏、福岡県で開催の移住相談会へ積極的に参加し、移住希望者へ御船町の中山間地域の魅力である自然豊かな吉無田高原や、阿蘇の伏流水が湧く吉無田水源などの情報発信を行ってきました。また、都市圏からの移住希望者を募りまして、移住ツアーを計画しまして、実際に御船町の地域資源である吉無田地域への案内、豊かな自然を知ってもらうため、移住者の呼び込みを行っております。

現在、中山間地域において、仮称ではありますが、先ほど言いました中山間地域移住促進協議会の設立も進めております。協議会の役割としましては、地域における空き家情報の吸い上げ、空き家所有者の調査等を行いまして、その情報を町へつなぎ、空き家バンクへ登録を勧めることとしております。

本年度から、先ほど言いました定住支援員を配置しまして、空き家1件1件に足を運び、空き家の所在、空き家の状態、管理を誰が行っているか、実態を調査をしております。町は、この協議会の設立に向けまして、構成メンバーへの呼びかけとか体制づくりの支援を行いまして、その後、協議会の意見を集約し、町としましてよりよい中山間地域への移住定住施策を検討していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 今、先ほどからも出てますけれども、空き家バンクということが出てきています。この空き家バンクの管理、どのようなシステムになっているんですかね。空き家バンクの管理を町はどのように今されているのか、説明を少しお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

登録から主な流れで結構でしょうか。お答えします。

まず、空き家バンクへの登録の問い合わせがあった場合、まずは申請書の提出をお願いしております。申請書に基づきまして、物件の登記名義や土地の地目、さっき言いまし

た土砂災害警戒区域の状況や、物件を実際見に行くなどの調査を行います。条件をクリアすれば、指定不動産への仲介依頼をかけまして、御船町移住定住ポータルサイト、この中に空き家バンクがありますので、ここへ掲載となります。その後、空き家・空き地バンクを見た移住希望者から町へ相談があった場合は、指定不動産業者を介しまして、今度は内覧及び交渉となります。町は地元区長を介しまして、移住希望者に対しまして、地区の決まり事など事前情報の提供を行いまして、移住希望者と空き家の所有者、または管理者との契約の運びとなります。

○2番（井藤はづき君） 今の説明ですと、指定不動産業者を介して、いろいろな手続が進んでいくということですが、契約までに至るまでに、町が移住者の方、その移住者の方々に会うということはあるんですかね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず最初は、電話で問い合わせがきます。その後、必ず町には1回見えられます。そこでいろいろ話をして、そしてそれから先に進むという形になってきます。そのときに、場所あたりも大体教えたりとかいろいろします。まずはそこから始めております。

○2番（井藤はづき君） それでは、契約に至るまでの間に、地元の方々、例えば区長とかと移住希望者の方が顔を合わせる機会というのはありますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 契約が決まるまでは、なかなか地元の区長とか役員の方との顔合わせは、今のところ設けておりません。

○2番（井藤はづき君） 山間部は特になんですけれども、誰かが移住してくるというときに、その方がどんな方なのかとか、情報がないととても不安に感じられて、警戒をされる。そのような方も少なからずおられます。可能な限りとしか言えないかもしれませんが、前もって顔合わせをするとか、何かしら、顔合わせするのが一番だと思うんですけれども、そういうことをしておく、移住の初期段階がスムーズに地域に入ることができるのではないかと思います、そういう声を聞いたことがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、決まる前ですね、契約する前に定住支援員もせっかく入れておりますので、その情報は定住支援員に流しまして、定住支援員から区長とか役員とか、そういう方に第一報を、情報を提供したいと考えております。

○2番（井藤はづき君） できれば、情報プラス顔合わせという場面が設定できればなと思い

ますので、そこは何かしら考えていただきたいなと思います。

さっき、協議会ですね、中山間地域移住促進協議会、仮称ということですが、ありました。その協議会の役割として、空き家情報の吸い上げ、空き家所有者の調査、空き家バンクへの登録などが挙げられていましたけれども、ほかにはどんなことをするんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、この協議会の目的、これはやっぱり一番の目的は空き家の情報が全くわからないということなんです。家は建ってますけれども、所有者が全くわからないとか、本来は空き家なんですけど、たまに帰ってきていらっしゃるとか、それと、実際に今管理されている方がどこにいるか全くわからないような状態でありまして、そのあたりの情報をまず情報収集していただき、その情報を定住支援員とか私たちより、地域におられる方が一番わかっているというので、まずはこの情報収集から始めて、その情報を町に教えてほしいということで立ち上げております。まずはそこから始めたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） 実は、空き家情報の収集とか所有者の調査、空き家バンクへの登録というところは、今も割とスムーズにというか、情報収集がうまくいっているということを知りました。ですので、促進協議会を作って、それをさらに加速させていくということも大切かと思いますが、移住段階の促進協議会というよりも、定住の促進協議会として、定住支援員とともに移住者を支える、そういった活動もこの協議会で行っていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この協議会です、まだ要綱とかそういうのもまだしておりませんが、今から立ち上げていきますので、そのあたりも含めたところで、今回活動内容として追加していきたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） では、その協議会、これから設置されていきますけれども、設置された後は、町としてはどのようにその活動を支援していけますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この協議会ですね、早ければ10月いっぱいぐらいには立ち上げたいと、早ければ9月、10月ですかね、そのくらいに立ち上げたいと思います。

町は、将来的なんですけれど、せっかく協議会を作りましたので、町としましては、

その協議会で、今地域おこし協力隊あたりの雇用もしますので、そのあたりの雇用を考えて、町の支援としては地域おこし協力隊を、そちらに雇用していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 活動をしていく中で、資金が必要な場面とかも発生してくるかもしれませんよね、情報の収集だけじゃなくて、移住者の支援を行うような活動をしていく中で、何かそういった場面が発生してきた場合、町としても応援はしていただけるんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

協議会に対しまして、町が助成金を出すというのは今のところ考えておりません。ただ、地域おこし協力隊を入れることで、地域おこし協力隊は活動補助金とかそういうのがありますので、そういうのは活用していただきたいという考えでおります。

○2番（井藤はづき君） 直接町からの補助金という形でなくても、いろんなところの活用できるような財源を調べるとか、そういった面での手助けは可能ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この定住促進は、町の施策でもあります。ですので、町ができないところを、その協議会あたりで担っていただくという考えでおりますので、その分は町で補助金とかを、国の補助金、県の補助金も探しまして、もし対応することが可能であれば、それで対応していきたいと考えます。

○2番（井藤はづき君） 先ほども言いましたとおり、地域としての力も失われつつある状況の中で、山間地域でこれから活動をしていくとなると、やはりどうしてもお金が必要な場面も出てくるかと思しますので、そこら辺は定住支援員とか地域住民の方々としっかり協議をした上で、町も一緒に頑張っていっていただけたらなと思います。

では、最後の5問目にいきますけれども、移住促進の具体的な目標やビジョンは何でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

中山間地域に関してということで、お答えしたいと思います。

中山間地域では、先ほど言いました人口の減少、高齢化の進展や担い手不足、伝統行事や共同作業が縮小、またコミュニティーの弱まりなどが地域によって様々な課題があります。特に、農業の後継者不足による耕作放棄地、またはコミュニティーの希薄化等が喫緊の課題となっております。そこで、町ではこの再編や空き家の有効活用などに取り組ん



できました。

現在、中山間地域にある空き家、町が平成30年に調査しました108件の物件を確認しております。本音は、それらの空き家の中から、まず30件を空き家・空き地バンクに登録を目指して進めております。今後、町の目指す姿、将来のビジョンとしましては、まず持続可能な中山間地域のコミュニティの維持を将来像としまして、地域づくりを従来からの地域住民だけで担うことを考えるのではなく、移住者や地域外の人材も含め、地域内外の担い手を広く活用することで、地域全体の活性化を図っていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 町としてのビジョンというのが、持続可能な中山間地域のコミュニティの維持ということですが、そのためには、移住して来られる方々が、誰でもいいというよりは、しっかりと地域コミュニティに入っていて、積極的に参加してもらえる、そういった方々に移住して来てもらうのが一番ですね。今年中に空き家バンクへ30件を目標として登録されるということですが、将来的には、もちろんそこに30世帯の方々が移住定住してくることが目標になるわけですが、そういうことを踏まえて、そういう移住者の方々を、どのようにして地域コミュニティの維持につなげると考えておられますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 一番いいのは、やはり家庭持ちですね、子どもがいらっしゃる方が一番いいと。若者を含めて中山間地域に移住されると地域の活性化につながると思いますけれども、やはりそこは、誰でもいいというわけではありませんけれども、御船町で、その方が中山間地域で働く場がなかなか見つからないところもありますので、まずは一度来てもらうということを中心に考えていきたいと思います。

○2番（井藤はづき君） そうですね、私は中山間地の空き家、これから掘り起こして、30件を目標に活用を進めていかれますけれども、積極的に地域おこし協力隊員に入っていくのがいいんじゃないかなと思います。地域おこし協力隊がなぜいいかというと、ミッションがあって、何をしに来るのかというのが、移住者の方からしてもわかりやすいし、地元の方からしてもわかりやすい、そういった面もありますし。なので、ただというか、協力隊じゃなくして移住されてくる方よりは、定住に結びつきやすいんじゃないかなと思います。それと、地域に入っていくのもスムーズなんじゃないかなと思います。

また、地域づくりの観点から、先ほども言いましたが、移住者同士のつながりというのも結構キーワードになってきます。そういった観点からも、同時に複数人の協力

隊とか移住者の方々がその地域に入って行って、そこで助け合いながらその地域を支えていく、そういった構想で移住促進を進めていかれたらどうかなと思います、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町は、今地域おこし協力隊は、各団体で雇用をしてもらっております。地域おこし協力隊はただ入れるだけではなくて、3年後にそこにまた定住してもらう、これが御船町の一番大きな目的だと今考えておりますので、井藤議員がおっしゃった地域おこし協力隊もいいかもしれませんが、一応、地域おこし協力隊の制度はまだまだ続くと思いますので、地域おこし協力隊もその1つの施策として考えていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 移住者が既にある山間部のコミュニティーに入っていくというだけでもハードルが高いですし、山間部は特に地元意識というのが強くて、移住したての人にとってはちょっとアウェイというか、中に入りづらいような雰囲気があるところもあります。なので、できるだけ、既におられる協力隊の方々、移住者の方々、地域におられる方もいますから、そういう方々をつなげる形で、その輪を広げていくような構想で、移住促進を進めていかれたらいいんじゃないかなと思います。

今回の質問で、3つほど大きな提案を、大きく言うと3つほど提案をさせていただいたんですけれども、1つ目が、定住支援員と町の役割として、定住支援員は移住者の立場に寄り添って支援をする。町は受入れ地域の立場に寄り添って支援をするということが1つ。2つ目が、空き家の情報収集に限らず、協議会をこれから設立されていく中で、空き家情報に限らず、広く定住を促進する、そういった協議会を作っていただきたいということ。3つ目、最後が活用可能な空き家が限られていることがわかってきたので、助成制度なども含めて、町のビジョン、さっき言われた持続可能な中山間地域コミュニティーの維持、この町のビジョンを達成するためにも、そこにどのような形で移住者を集めていったほうがいいのか、そういったところをしっかりと考えていっていただきたいということを提案しました。

課長として、今後、今年中に30件目標に定住支援員と協力しながら、空き家バンクを登録するという事だとか、協議会を設置するとか、いろんな目標を掲げていらっしゃるんですけど、それを今後どのようにして進めていかれるのか。これからの課長としてのビジョンというか、そういったものは何かございますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

先ほどから何回も出ていますように、中山間地域です。特に中山間地域は先ほど言いましたように、ここ10年間で1,100人の人口減少になっています。平坦部は増えてますけど、山間地はずっと減ってきていると、全然右肩上がりになっていないと。このままですと、やはり地域の中山間地域の各地域のコミュニティー、これが薄れてくるということでありますので、まずは今のそれをどうにか維持していきたいということが一番の課題だと考えておりますので、さっき言いました移住者に地域の担い手になってもらいたいということを思っておりますので、この移住定住施策はすぐに結果が出るものではありません。だから将来、何年か後あたりに結果がやっとなって出てくるものですので、そこは地道に、少し、町としても少しずつでもいいから前に進んでいって、なるべく早目にこの地域コミュニティーの維持ができますように推進していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） では、町長としては、どのような今後、これから先の中山間地域の移住促進のビジョンを考えておられますか。

○町長（藤木正幸君） 私といたしましては、この御船町に住んでいらっしゃる方が、この御船町に住み続けていただくために何をするかということになってきます。中山間地域においては、住み続けるための地域の維持、ここが一番大事だと思っています。この地域の維持、地域を維持するためにはというところで、今回、移住定住の問題も出てきていると思います。2つあると思います。それは、地域がこの協議会を作って、全ての地域の方々がかわっていただきたいということが1つ。もう1つは、コミュニティー形成の上で、やはり一番大事なことは、この方々がいつも会話ができるコーディネーターが必要だということです。これに定住支援員というのに当たってもらっていますし、協議会の方、地域から来られた協議会の方々がそこに入ってくると思っています。人と人をつなぐために、この方々をフルに活用しながら、町としても、この地域に住み続けていただくために頑張ってもらいたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 課長も町長も同じように、地域を維持していきたいというビジョンのもと、これからいろいろ施策をされていくということが確認できました。住民の方々も集落をしっかりと維持していきたいという思いは同じですので、コロナ禍の中で大変かと思いますがけれども、お伺い行政、町長もよく言われていますので、地域にもしっかり出向いて、住民ともしっかり意見を交わしながら、今後の移住施策を進めていただければ

ばと思います。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田浩二君） ここで、2時10分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○7番（森田優二君） 7番、森田です。通告しておりました件について、質問します。

恐竜博物館は、平成10年に旧武道館で開館し、平成23年3月には、御船町恐竜博物館基本構想、基本計画が策定され、平成26年に御船町恐竜博物館が建設されました。また、博物館内に町民との交流の場として、交流ギャラリーも併設されました。

恐竜博物館は、これまで県内外を問わず、多くの来館者が訪れ、御船町の観光拠点としての役割を十分担っております。また、御船町恐竜博物館が芸術的な面だけではなく、町全体への経済的波及効果を期待されている施設であるためでもあります。

そこで、現在の運営体制やどのような取組みをされ、どのような課題があり、今後どのような運営体制を考えているのかお尋ねします。

なお、個別の質問は、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 森田議員の、恐竜博物館について、お答えいたします。

御船町恐竜博物館は、県内外から多くの利用者を迎え、その活動を通して、芸術文化の発展と利用者の生涯学習の推進に寄与しています。設立から23年、新館に移転してから7年が経過し、その認知度も着実に上がってきており、震災やコロナ禍等の厳しい状況がなければ、年間約15万人程度が利用する施設として親しまれているところであります。

恐竜博物館は、日頃の地道な資料収集活動と調査研究活動と、きめ細かい教育活動や特別展等の大規模な情報発信活動など、多岐にわたって事業を展開しており、小規模でありながらも、教育効果の高い活動を展開しているところです。

今後も恐竜博物館の来館者の数を増やし、本町の活性化に寄与するよう、着実、充実した事業を展開してまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○7番（森田優二君） それではまず、運営体制について質問します。

現在、正職員を含み、何名で運営体制を取っているのかお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

運営体制につきましては、館長1名、正職員が4名、会計年度任用職員が12名の計17名で体制を取っております。

○7番（森田優二君） それでは、通常どのような業務をされていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、館長は館務を掌理し、所属職員の指揮を行っています。学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究を行っております。参事及び主事は、事務手続、予算、施設整備管理、広報等の業務を担当しております。会計年度職員の調査員は、専門的技術的な業務、管理員は利用者の案内、受付、広報や統計などを行っております。

○7番（森田優二君） 平成26年度から新恐竜博物館がオープンし、7年が経過しました。

恐竜博物館には、町内外から年間10万人以上の来館者が訪れていると、これまで課長からも答弁がっております。

それでは、毎年の来館者で、毎年の来館者と有料の来館者、これをお答えください。

○社会教育課長（緒方良成君） それでは、来館者の人数をお答えします。

平成27年度、来館者が12万8,994人、うち有料の来館者が8万4,192人です。平成28年度の来館者が6万724人、うち有料の来館者が3万4,579人。平成29年度の来館者は11万9,223人、うち有料の来館者が7万5,506人。平成30年度の来館者は14万4,481人、うち有料の来館者が9万3,672人。令和元年度の来館者は13万2,553人、うち有料の来館者が8万7,795人。令和2年度の来館者は6万965人、うち有料の来館者が3万7,503人となっております。

○7番（森田優二君） この中で、特別展の来館者はどれだけになっておりますか。

○社会教育課長（緒方良成君） 特別展を開催しておりますので、来館者についてお答えします。

平成27年度の特別展の来館者が5万6,139人、平成28年度の特別展につきましては、地震で開催しておりません。平成29年度の特別展につきましては5万3,474人、平成30年度の特別展は5万6,139人、令和元年度の特別展は6万1,355人、令和2年度の特別展につきましては1万1,361人となっております。

○7番（森田優二君） それでは、この来館者の中で、どの程度がほかの施設や町の商店街を訪れているか、それは把握できておりますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

当方に集計する手段を持っておりませんので、把握しておりません。

○7番（森田優二君） 年間にこれだけの来館者が訪れる恐竜博物館ですけれども、学術的な面だけでなく、経済的波及効果を期待されている施設だと思います。町内の経済的波及効果を生み出すため、どのような施策を行ってきましたか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

化石発掘体験事業を事業化しまして、町内飲食店と温泉施設とを組み合わせた観光周遊チケットを運用いたしました。また、町外から博物館来館者に御船町ならではのお土産品として購入していただけますよう、御船町認定特産品、御船のいさぎのブランディング事業などを行ってまいりました。

○7番（森田優二君） 経済的波及効果、これを試算したことはありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

先ほど言いました事業を含めた詳細な試算等は行ったことはございません。

○7番（森田優二君） 5年か6年前から、町への回遊や経済的波及効果を考えるなら、博物館を中心に、商工会や商工観光協会、そのほかJ Aなどの関係団体との会議が必要だと言ってきましたが、この会議はやっておりますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

商工会、観光協会、農協等の会議については開かれておりません。今後の町全体の方向性を考える上では、協議は必要だとは考えております。

○7番（森田優二君） 5～6年も前から言っているんですよ。それで、1回もしてない。だったら、経済波及効果なんかいっても、どうもならないと思うんですけど。そこらあたり、今後していきます、それでいいんですかね。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

恐竜博物館というのは、教育施設といいつつも、町外から年間10万人以上の方が訪れ、町の観光の一翼を担っていると言っても過言ではありません。町全体としての観光の充実を図る上で、関係団体と連携は重要であると考えますので、今後、関係課と協議、調整等も行いながら、会議の開催については検討してまいりたいと考えております。

○7番（森田優二君） もともと来たお客さんを、来館者を町内に回遊するというのが、そういうことが本来の目的ということで聞いております。そこを考えると、やっぱり課だけの話じゃなくて、今言ったように関係団体との話を深めて、どういうふうにするか、それをしていく必要は絶対あると思いますので、今後よろしく願いしておきます。

次に、協定並びに連携事業ということで、どこの博物館と協定を結び、どのような連携事業をしておりますか。

○社会教育課長（緒方良成君） ロッキー博物館と平成29年度に姉妹提携5周年記念「新発見 恐竜時代の支配者～進化するモンタナの恐竜たち～」によるモンタナ州で発見された恐竜の展示などの特別を開催しております。

○商工観光課長（鶴野修一君） 自治体の連携としまして、恐竜化石を活用したまちづくりを行います連携、日本恐竜協会を設立し、現在8市町が加盟をして活動しております。連携をしている事業としましては、恐竜化石を活用した相互交流、それから学校教育における相互交流、学術、調査研究の連携、観光物産の連携、最後に、災害相互応援協力などがございます。

○7番（森田優二君） そうじゃなくて、どういう事業をしましたということを言ってほしかったんですけど、そこまではないんでしょう。

○商工観光課長（鶴野修一君） 具体的な事業としましては、令和元年度になりますけれども、丹波市から、丹波市の6年生が町内御船小学校へ来られた、いわゆる「竜学」というような交流事業をしております。

また、これは令和元年、令和2年においてですが、丹波市で行われました「タンバ竜フェスタ」への当町の物産品の販売協力等を行っております。

○7番（森田優二君） 3年ぐらい前ですかね、北海道のむかわ町に町議会でも研修に行っております。協定を結ばれたすぐ後だったと思うんですけども、そのときに行って、玄関入ってすぐ、アンモナイトの大きいのがあります。これは手で触ることができるんです。議会として行ったもので、その中で、このアンモナイトは貸し出しできるかという話をしました。向こうは、協定を結んでいるからそれはいいんですよ。ただ、運送費だけはお願いますよということで、その後も帰ってから課長にそういった話をしましたけれども、その後、全然尻切れトンボ、何もしてありません。やっぱりそのとき行って、写真を撮ってきたのは、ここで1回出しましたがけれども、これはアンモナイト、玄関入ってすぐ、触

れるのは1メートルぐらいです。ちょっと皆さんも見てください。1回見せたけんわかつ  
とだと思います。やっぱりこういうのを協定を結んでおるけん、貸し出しできますよとい  
うことであれば、うちのほうに持ってきて、そしてうちのほうでも借りて、そして特別展  
で出して、触るような、そういうことが一番、子どものためになると思うんですよ。恐  
竜の骨は骨、化石は化石というのも、こういった実際に触れるものがあれば、そちらのほ  
うの興味がもっともっと湧くし、それだけ子どもが増えるということは、お父さん、お母  
さんたちも一緒に来られますので、来館者も増えるということになると思います。

まだまだ今からも、町長の話では来館者を増やしたいということですので、そこらあ  
たりも今後ぜひとも考えていただきたい、そういうふうに思います。

それでは、ロッキー博物館の話が出ておりますけれども、協定後、連携事業に要した  
経費は、幾らぐらいかかっておりますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

ロッキー博物館との連携事業は、平成23年度から取り組んでおります。10年間の支  
出は、約1,900万円になります。

○7番（森田優二君） 1,900万円使っておりますけど、その成果はどういうものがありまし  
たか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

連携になりますので、ロッキー博物館からの交流ですね、博物館側からこちらに招待  
したり、こちらから行ったり、それから、共同の調査などの費用に使っております。

○7番（森田優二君） 本物のいろいろ大きい化石が、子どもたちが見れたというのが一番の  
成果でしょう。

次に、6月議会において、町内の化石調査については、平成18年を最後に現地での発  
掘作業は中断し、現在はそこから掘り出されたコンテナ450杯分の岩石の調査や、採集し  
た化石の調査研究を継続しているという説明がありました。この450箱の化石は、一応交  
流観光ギャラリーに置いてありますけれども、これはいつまで置くんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

現在、移転先を探しておりまして、決まり次第移転させる予定であります。

○7番（森田優二君） 七滝社会教育センターか、ここの改修工事は、いつからいつまでで  
すか。



○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

七滝社会教育センターについての改修の予定は、現在のところございません。

○7番（森田優二君） ということは、いつになるかわからないということですかね。

1つ私が思ったのは、今廃校になっております田代東部小学校、このあたりの活用はできなかったかと思えますけれど、いかがでしょう。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

田代東部小学校跡地につきましては、これは社会教育課の管理で行っては現在おりません。普通財産で行っておりますので、早急な田代東部小学校への移動というのはできない状況でした。

○7番（森田優二君） そういうのがおかしいんですよね。社会教育課の管轄じゃないからできない。それならば、もともと学校だったんだけん、だから財産的に今管理が違うかもしれないけれども、あそこに移転できるような話し合いをすればいいでしょうが。できないんですかね。

○社会教育課長（緒方良成君） 移転先についても協議は行ってはりましたが、どうしても田代東部小学校の今現在の活用について、予定があるということで、移転ができなかったいうものであります。

○7番（森田優二君） 予定があったって、まだどこも使っていないんでしょう。じゃあ、交流ギャラリーはどこの持ち物ですか。これは後から言いますので、次に進みます。

これまでも交流ギャラリーは、特別展以外にあまり活用されていないと思います。この施設も数千万円かけて建築されております。有効活用すべきだと思いますが、年間365日、このうち特別展以外でどれぐらい使用されているか、過去3年間の使用日数、それから歳入について伺います。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

平成30年度が8日間、4万4,950円、令和元年度、8日間、使用料は徴収してございません。全て減免の措置を取らせていただいております。令和2年度が34日間、79万7,840円で、2年度につきましては、コストコオープンに伴う事前会員登録受付会場として約1カ月間使用されましたので、そのための歳入が増えている状況でございます。

○7番（森田優二君） 特別展の使用料が上っていないようですけど、これについてはどうなっておりますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

特別展の使用料に関しましては、当初予算でも計上を見送っております。理由としましては、公用に供されるものという整理をしてる関係上、予算を見込んでいないということです。

○7番（森田優二君） 公用だけれども、これはいろいろ言っても特別展でしょう。だから、特別展ということは、やっぱり使用料を発生させて、要するにもらうべきだと思いますけれども、社会教育課長はどう思いますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

特別展に関しましては、これは報道関係の共催で行っている事業でもありますので、半分は年間の予算も入っているということになりますので、これは十分な公用というわけにもいかない可能性もありますので、これは今後とも、使用料に関しましては十分に検討していきたいと考えております。

○7番（森田優二君） 特別展はまた後で言いますので、そのときにもう1回聞き直します。

交流ギャラリーの活用について、毎年、これは事業計画は上がっていないんですよね。これについては、どう考えますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

交流ギャラリーを含め、2階の体験交流室につきましては、商工観光課が所管をしております。使途としまして、主に恐竜博物館の春と夏の特別展や、博物館の団体客へのガイドンス、それから博物館の企画されるワークショップなどで使用されるために、未使用日を特定することが困難でありまして、商工観光課において、事業が計画できないというような状況です。

○7番（森田優二君） もう1回、交流ギャラリーと商工観光課の管理エリアですね、これをもう1回お願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

交流センターの設置及び管理に関する条例で定める範囲としまして、1階の交流ギャラリー部分と2階の体験交流室となっております。

○7番（森田優二君） 当初の計画書をちょっと見せてもらったんですけど、玄関のエントランス部分、これも商工観光課に入っていたんですけど、ここは今、どういうふうになっていますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

恥ずかしながら、このエリアについて、この基本構想に商工観光課、要は交流センターの管理スペースというふうに、構想時点ですけれども整理されていたというものは、議員の御指摘で初めてわかったものです。

交流センターの基本構想、また基本計画には、議員おっしゃるとおり、このエントランス部分についても交流センターのエリアとされております。

しかしながら、現状として、博物館の玄関部分となりますので、実際の運用として、現在は博物館が管理を行っているところです。

○7番（森田優二君） 課長が言うとはわかるんですけれども、もともとの計画の時点で、じゃあ何で計画の時点でそういうふうにエリアを設けたかというのがおかしいんですよ。それは別にして、そういうことで、今は現在はどういうふうに関係エリアになっているということでお尋ねしました。

次に、交流ギャラリーです、これは商工観光課の管理場所になっております。特別展以外は、ここは年間の行事計画を商工観光課が立てて有効利用するのは当然だと私は思います。

また、本来の目的である町民の憩いの場、それもうたってあります。町民の憩いの場としての利用、活用、どれぐらいあっているのか。それをちょっとお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

基本的に、団体利用が主でございまして、これまで使われた実績としましては、御船町観光協会様のイベント、それから復興祭、こういったものが主でございます。通常のといいますか、一般の団体の方が気軽に利用できるような状況にはございません。

○7番（森田優二君） すみません、その中で、結局あそこでの飲食はできるんですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 条例、また規則等で飲食を禁止としてはおりませんので、飲食はできるということになります。

○7番（森田優二君） 次に、平成元年の5月だったですかね、観光協会がイベントしたんですかね、イベント名はちょっとわかりませんが、それを開催したとき、ちょっと博物館側ともめたように聞いております。それはどういうことだったのか、ちょっと説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

御存じのとおり、5月の連休については、恐竜博物館には多くの町外のお客様がみえられます。ここに、御船町の恐竜という部分もしっかり見せていきたいということで、私どもと観光協会にお願いをしまして、「御船町恐竜フェスタ」というものを、4月28日から5月5日まで8日間開催しております。事前の博物館の協議の際に、いろんな制約を受けましたけれども、それでもやりたいという話をしまして、開催に踏み切ったところです。

ただ、交流ギャラリーの中に大きなショーケースが3つほどありまして、それが外部へ搬出ができない、その許可が得られなかった。また、化石の輸送に使う大きな木箱が複数個ギャラリーの中にありまして、その搬出も認められなかったということでトラブルが生じております。

また、イベントフェスタを開催する中で、正面の開き戸の部分の開放が認められなかったというところで、実際、運用してみたら、どうしても前のほうを開けた方がいいという御意見が主催者側からありましたので、そこら辺を申し入れましたけれども、なかなかゴールデンウィークの雑踏、エントランスの雑踏との整理ができないという理由から、その開放が認められなかったということでトラブルになったと承知しております。

○7番（森田優二君） 当時は課長じゃなかったと思いますが、こういう話を聞いておりますか。そしてまた、この話を聞いて、どう思いますか。

○社会教育課長（緒方良成君） この件については、博物館側からの説明は聞いております。

確かに、このギャラリーというのは、博物館の持ち物ではないというのは明確にしておりますので、ただ、この木箱とかケース、かなり大きいものでありますので、簡単に持ち出せないと。そこでいろいろなトラブルがあったという内容であります。双方にいろいろな事情はありますが、これはもうどちらからでも解決しなければならない問題でありますので、だめだできないというものでは先に進みませんので、今後の、これは私も含めて、解決に向けて努力をしていきたいと考えております。

○7番（森田優二君） この話を聞いて、私が思うには、交流ギャラリーというのは商工観光課の管理下にあるんです。そこを、荷物を片づけないで置いているからそのまま使うてくれとか、正面の入り口は閉めたままにするとか、そうのはおかしいと思います。やっぱり今後は、そこはきちんと話をして、そして商工観光課も年間行事をきちんと立てて、そして有効利用する。そういうことが一番だと思いますけれども、どうですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

交流ギャラリーの活用については、もう長年、議論にもあがって私も係長時代から携わってきた案件でございます。今に至って解決を見ていないというのは私の力不足を痛感しているところです。

ただ、交流ギャラリーについては、当然、博物館の春・夏の特別展については、重要なイベント、催し物だと思います。こういったものは、当課で事業計画を策定する際にも、重要視した上で最大限の活用ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○7番（森田優二君） 年間計画を前もって、特別展が大体ここらあたり、その間ちょっとしたあれをするということを出してもらえれば、後はまたそれを考えて、いろいろ計画できると思います。その点は、やっぱり観光課もきちんとするべきだと思います。

次に、観光課、交流ギャラリーの出入口は非常口なんですよ。何でもそこを開けさせないとか何とかという話があったのかと私は思います。そういうところも、今後はきちんと指導をしてほしいと思います。

時に、避難訓練はしてありますか。

○社会教育課長（緒方良成君） 避難訓練についての報告は、あっておりません。

○7番（森田優二君） 消防法違反ですよ。

それと、もう1つ、防火管理者は置いてありますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

防火管理者につきましては、私のほうで把握しておりませんので、お答えができません。

○7番（森田優二君） やっぱり消防計画書を見てくださいよ。それを見て、きちんと防火管理者、避難訓練、これは指導していかんと駄目ですよ。

次に、天君ダム付近の恐竜発掘、これは前から言っておりますけど、する気はあるんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

発掘調査につきましては、財源の確保が必要となり、今後の化石の収集環境の整備と併せて事業計画を立てていく必要があると考えております。

○7番（森田優二君） 財政の確保は、こういうときこそふるさと納税が使われるでしょう。やっぱり財政にひっかけてできないというのはおかしいと思います。

次にいきます。博物館の予算決算について、恐竜博物館は、総額どれぐらいで交付金、

起債がどれぐらいになっているのかお答えください。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

総事業費が6億9,350万486円です。都市再生整備交付金が2億5,351万714円、地方債借入が3億4,109万7,000円となっております。

○7番（森田優二君） 起債の返済、これは一般会計には出てないんですか。一般会計から、この建物には出てないんですか。今言った、要するに交付税と起債で賄われているかというのを聞いているんです。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、起債の返済額ですが、令和2年度におきましては2,396万6,942円となっております。

○7番（森田優二君） 私が知りたいのは、起債が、要するに15年か20年かわかりませんけれども、返済していく。要するにですね。この建物を民間で考えた場合、固定資産として考えた場合、減価償却を知りたいんです。だから、毎年幾ら、減価償却という返済、これは返済に当たりますので、返済で何年かかるのか。

調べてないなら後でいいです。時間がありませんから。

次に予算について質問します。これまで毎年、多額の予算が使用されていると思いますが、どの程度の予算になっているのか説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

平成26年度の収支であります。収入が9,849万182円、支出が1億3,683万2,674円、平成27年度につきましては、収入が5,975万5,127円、支出が1億524万1,007円、平成28年度につきましては、収入が3,021万3,072円、支出が8,340万6,636円、平成29年度につきましては、収入が5,243万4,828円、支出が9,151万9,376円、平成30年度につきましては、収入が6,977万8,989円、支出が1億1,319万7,663円、令和元年度につきましては、収入が6,025万1,771円、支出が1億737万7,542円、令和2年度につきましては、収入が3,250万611円、支出が9,739万5,214円となっております。

○7番（森田優二君） 観覧料やグッズ収入など、特定収入が多く歳入として上がってきておりますが、事業費から特定収入を引いた町の純粋な持ち出しはどれだけになりますか。

○社会教育課長（緒方良成君） 先ほどの収支についての引き算になりますが、平成26年度が3,834万2,492円、平成27年度が4,548万5,880円、平成28年度が5,319万3,564円、平成

29年度が3,908万4,548円、平成30年度が4,341万8,674円、令和元年度が4,712万5,771円、令和2年度につきましては6,489万4,603円となっております。

○7番（森田優二君） これを見ると、4,000～5,000万円ぐらいの一般財源の補填がされているようになります。そのほかに、それをさっき聞いたんですけど、ちょっと出てはおりません。普通はこれに民間で言うと建物の減価償却、要するに借りたお金を返さなければなりませんので、この部分が乗っかってきます。それをする、恐らく1,000万円ぐらいは最低でも上がるかなと思います。それだけ一般会計から持ち込んでいるんですね。結局そういうところがわからないと、なかなか恐竜博物館がどれだけ税金を投入しておるかわからんとですよ。後でそこはもう1回、きちんと整理をしとってください。

それでは、特別展です、これについてはどのようになっておりますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

特別展の収益でよろしいでしょうか。

平成26年度につきましては、これは直営で行ってございました。マイナスの1,303万286円です。平成27年度につきましては、これは報道機関との共催で行ってございまして、収益、分配金が出ております。町分の分配金として236万4,454円、平成28年度に関しましては、地震の影響で特別展を中止しております。平成29年度につきましては、これも共催で開催をしております、特別展を。その分配金としまして130万8,797円です。平成30年度につきましても、共催で行ってございまして、分配金が970万9,237円です。令和元年度につきましても、共催で行ってございます。分配金が595万5,875円です。令和2年度に関しましては、共催で行ってございましたが、出資負担は町が100%支出しております。ただ、分配金はお出でございまして、収益はゼロ円となっております。

○7番（森田優二君） 確認ですけど、令和2年は特別展はやっているんですかね。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

開催につきましては、3月からの開催でしたが、コロナの影響で3月から5月まで休館にございまして、その後、延期をしたということになっております。

○7番（森田優二君） これについては、また決算で質問をしますけれども。

この特別展の決算には、会場使用料は水道光熱費とか職員の人件費、2カ月か3カ月かするわけでしょう。それは入っているんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

光熱費、人件費等については入っておりません。

○7番（森田優二君） 利益ばかり上がって、そこまで計算してないのはどうかな、おかしいと思うんですね。さっきも言ったように、これは特別展だから。だからどうするかは、今後の課題になるかと思えますけれども、やっぱりそこらあたりはきちんとするほうがいいのではないかと思います。

次にいきます。以前、総務文教委員会でも恐竜博物館、なかなか見えないから、委員会で報告をしてくれという話をしておったと思うんですよ。全然あってないように思うんですけども、いかがでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） 特別展の報告につきましては、昨年度、実質的に令和2年度から3期連続今年まで、特別展はコロナウイルス感染症対策によって中止を行っている状況にあります。それで、報告は行っておりません。

○7番（森田優二君） じゃあ、次にいきます。今後の運営体制についてですけども、もう約7年が経っておりますけれども、リニューアルの計画はないんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今のところ、具体的な計画はございません。定時のリニューアルは複数にわたる大規模な事業となりますので、今後しっかりと検討していきたいと考えております。

○7番（森田優二君） 恐竜博物館は、歳出予算も大きいんですけど、歳入も観覧料やグッズ収入などにより、年間5,000万円から7,000万円ぐらいの収入があります。特にグッズ収入については、前回も言いましたけれども、消費税は発生するかしらないか、どちらかで教えてください。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

消費税は発生しません。

○7番（森田優二君） 私もいろいろ調べましたが、これは言うといかんけどグレーゾーンなんですよね。私が言いたいのは、要するにどういうグレーゾーンかと言うと、普通はここは単に商品販売ですので消費税がかかります。ところが、教育普及を目的とした利用者へのサービスをするということになっておりますけど、本当にこれがサービスになるんですかね、恐竜グッズが。本ならいいですよ、恐竜グッズがサービスになるのかなというのと、やっぱりこれは、言うなればグレーゾーンとして、ないと言われましたけれども、厳密に言えばグレーゾーンなんです。そのグレーゾーンを民間を指導する立場である行政が、



このグレーゾーンをそのまま主張していいのかどうか。

○社会教育課長（緒方良成君） この消費税の申告につきましては、これまでもいろいろこの議論をさせていただいているところです。この件につきましては、税務署とも協議をしながら、今後申告が必要であれば御指示をいただきたいと考えております。

○7番（森田優二君） そこで、私が思うのは、いっそのこと特別会計にしたらどうだろうかと思います。そこらあたりはどうですか。

○社会教育課長（緒方良成君） 特別会計への移行というのは、現在のところ考えておりません。博物館は教育施設としての普及を目的として、教材を販売としておりますので、販売方法について、今後、様々な研究をしていきたいと考えております。

○7番（森田優二君） なかなか決算が見えないんですよね。それを見える化するためには、特別会計が一番だと思います。

では、グッズ販売、これの毎日の販売管理はどうなっていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

グッズ販売に関しましては、これは毎日しめを行っておりまして、商品の管理は、売上げの管理は毎日行っております。

○7番（森田優二君） 毎日現金管理してあるんですかね。毎日現金管理して、そのまま会計に収めてあるんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） 入ってきたものにつきましては、火曜日から日曜日までを一括して管理をして、それを。

○7番（森田優二君） そういう管理じゃいけないんですよね。毎日の売上げは会計とかありますので、そちらに持っていくぐらいのことをせんと管理にならないんですよ。

それでは、棚卸しはどういうふうになっておりますか。

○社会教育課長（緒方良成君） 棚卸しにつきましては、3月に商品の管理ということで、全体の管理については行っております。

○7番（森田優二君） 全体の管理じゃなくて、棚卸しをしとるかしとらんかということですよ。してないんでしょう。それはおかしいですよ。そういうあやふやなことはしないで、そして答弁もきちんと調べて、こういうふうにしとりますということをはっきり言ってください。

次に移ります。次に、私は駐車場が狭いと思うんですけれども、それについてはどう

ですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

駐車場につきましては、恐竜博物館の専用駐車場はございませんが、役場玄関前の駐車場、保健センター前の駐車場、御船中学校東館砂利駐車場で現在対応しているところです。

○7番（森田優二君） 今後の運営体制をスムーズにいかせるためには、やはり駐車場が一番問題になってくると思います。そこで、私は中学校、西往還通りの北側ですね、この北側に移転して、そこをほかのいろいろ駐車場とか何とかを考えたらと思うんですけれども、中学校は今80年ということですけど、80年延命措置をしながら建て替えないというお考えでしょうか。

○教育長（上杉奈緒子君） 今現在、40年ぐらい御船中学校は経っております。ほかにも40年を超えた校舎がたくさんあります。今後、長寿命化計画に基づきまして、計画的な維持管理を行っていきたいと考えております。

○7番（森田優二君） 教育長はまだなられてすぐで、なかなかここらあたり答えにくいと思います。

私は、中学校を移転して、それと同時に小学校、平坦5校です。これを小中一貫校に統合してもいいのではなかろうかと思います。小中一貫校の存在はありますか、どこか。

○教育長（上杉奈緒子君） 小中一貫校に関しましては、町の施策とも大きく絡んでまいりますので、現時点では答えることはできかねるところです。

○7番（森田優二君） あるかないかを本当は聞きたかったんです。それはいいです。

年間、10万人以上の入館者を予定して建設された恐竜博物館ですが、駐車場が確保できていないのには私も驚きました。博物館の今後を考えたとき、駐車場問題は喫緊の課題となることは間違いないと思います。

そこで、私が今日のために考えたのは、中学校を西往還通りの北側に移転し、中学校跡地に駐車場や物産館、ファミレスなどの総合的な開発を考えたらと思いました。なぜかと言うと、今役場周辺、内水問題が起きております。駐車場の地下に膨大な地下遊水地の建設も、これはできるかなということでこういう発想をしております。

それから、もう1つ、中学校の移転と同時に考えたのが、さっきちょっと言いましたけど、平坦の小学校の統合です。併せて、小中一貫校、この構想も考えられはせんかなと。

また、御船町での小中高、これの一貫校も模索できるのではないかと考えております。また町長は、恐らく防災グラウンドあたりも考えておられると思いますが、この移転した小学校、中学校、また防災グラウンドの、どこかの駐車場の地下に、2基目の地下の遊水地ですね。この建設も今後の内水問題を考えると、必然的に必要になってくるのではないかと私は考えております。

そこで、最後に、町長の、今私が話したようなことを踏まえて、ビジョンをお聞きたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 今お話をお聞きして、思うところもあります。恐らく長期的なビジョンになってくると思っております。

確かに、今内水問題というのが御船町の大きなこの地域の問題であります。内水問題をどう解決するかという問題と、それと中学校、小学校、1中1小という形で提案をいただきました。これも長期的に見ていかなければいけない問題だと思っております。

今回の博物館のことをいろいろと御質問をいただきました。やはり博物館、できて、ここで運営しております。運営がうまくいくように、役場内でも、正直言いますと、コミュニケーションが取れてなかったと、話ができてなかったというのは、今の御質問の中でも出てきているというところであります。

やはりみんなで話し合うことは話し合っていかなければいけないと、解決しなければいけないと強く思ったところであります。庁内一丸となって、この恐竜博物館の問題、苦難はあると思いますけれども乗り越えていきたいと思っております。

計画的には、長期ビジョンという形になりますので、今後、恐らく人口増に移っていきますけれども、この先の問題をやはり解決するためには、やはり教育問題を解決しなければいけないと思います。役場職員一丸となって考えてまいりたいと思います。

○7番（森田優二君） 前回もちょっと言ったんですけど、駐車場に関しては、この裏の再開発はできないかという話をしております。今見てみると、旧の恐竜博物館、あそこを、言うなれば解体して、あそこはバスも入りますので、そして駐車場にするということは、ある程度早い時期にできはせんかなと思います。これは私がするわけじゃありませんので、そういうこともできるんじゃないか。それと、バスがですね、どうしても近くにバスの駐車場がありませんので、あそこをバスの駐車場、ほかの駐車場もいるんですけど、できればもっともっと子どもたちというか、小学校の利用も増えてくるのではないかと思います。

要は、いつも言うように、負の遺産には私は絶対したくないということで、ちょっと強い言葉で言いますけれども、そういう思いがあります。そこらあたりもう意見は聞きません。

これで終わりたいと思います。

○議長（池田浩二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 11 分 散 会